



2018

奈良中央信用金庫の現況

REPORT

ご挨拶

皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はちゅうしんに格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。ごぞいます。

さて、ここに第69期事業(平成29年度)につきましてご報告申し上げます。

昨年の我が国経済は、堅調な輸出に支えられ、大企業を中心に好調な企業業績が続き、個人消費も緩やかながら回復基調を維持するなど、内需と外需のバランスが取れた形で景気回復が続いています。しかしながら、信用金庫の営業基盤である地域経済は、人口減少や少子高齢化などの構造的な問題に加え、信用金庫の主要な取引先である中小企業では、後継者不足による事業承継問題だけでなく、人手不足や地域間格差の拡大も重なり、依然として厳しい状況が続いています。

一方、海外に目を転じますと、米国トランプ政権の保護主義的政策運営や英国のEU離脱交渉の行方、中東・北朝鮮情勢といった地政学的リスクの高まりのほか、中国をはじめとする新興国経済の動向も加わり、先行きの不透明感は払拭できない状況にあります。

さらに、日本銀行の異次元の金融緩和の継続により、金融機関を取り巻く収益環境は、一段と厳しさを増しています。

平成29年度は、このように楽観を許さない経営環境ではありましたが、当金庫の業績は、皆さま方のお蔭をもちまして、概ね順調に推移いたしました。

預金につきましては、年金受給口座の増強等により、年間で103億73百万円増加(2.22%増)、残高は4,766億24百万円となりました。

貸出金は、地域金融機関の使命を果たすべく、積極的に、事業者向け融資、個人向け融資など幅広いニーズへの資金供給に努めた結果、地方公共団体・地方公社等向け融資残高の減少分を補い、年間で8億92百万円増加(0.52%増)、残高は1,699億58百万円となりました。

収益面では、平成28年2月に導入された日本銀行のマイナス金利政策の影響等により、貸出金利息などの資金運用収益は減少しましたが、与信関連費用、預金利息の減少や有価証券関連損益の確保などにより、経常利益は、10億86百万円となりました。また当期純利益は、前年度比96百万円増益の8億32百万円となり、当初計画を上回る利益を確保することができました。

金融機関の健全性を示す重要指標である自己資本比率(パーゼルⅢ)は、18.05%と引き続き高水準を堅持しました。また、同じく健全性を示す重要指標である不良債権比率(金融再生法開示債権比率)も4.04%と低い水準を維持しております。

不安定な経営環境の中、以上の業績をあげることができましたのも、ひとえに皆さま方のご愛顧の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、当金庫にとって、平成30年度は、創立70周年の年にあたり、第10次3か年計画『ちゅうしんサポート力深化×進化2018』がスタートするなど、新たな展開に向けて第一歩を力強く踏み出す重要な年となります。急速に進みつつある経営環境の変化に果敢に対応し、当金庫が持続可能なビジネスモデルを構築し、地域創生の中心的な役割・機能を発揮することによって、地域内における存在感・信頼感を高めて、何かあれば、まず「ちゅうしん」とお客様から言っていただけますよう、地域から必要とされる信用金庫であり続けることを目指して、役職員一同尽力する所存でありますので、今後も、変わらぬお引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

理事長

高田知彦



多様な顧客サポート力を“深化×進化”^(しんか)させ、 地域内における存在感・信頼感の向上を目指します。

経営理念・基本方針

当金庫は昭和23年の創業以来「常に地元の皆さまと共に、**地域の発展に貢献する。**」という理念の下、協同組織の金融機関として、主に預金と融資を通じて社会的役割を果たしてまいりました。

こうした永年にわたる実績の積み重ねが、地元の皆さまに対する大きな信用となり、当金庫にとって何物にも代え難い大きな財産となりました。また、創業以来の理念に加え、ちゅうしん基本方針として次の3項目を制定しております。

1 顧客を大切にし、
地域社会の繁栄に貢献しよう

2 健全で調和のとれた経営を行い、
地域で最も信頼される
金融機関になろう

3 互いに切磋琢磨し、
品位と活気のある職場をつくろう

今後は、経営理念と基本方針に基づきながら、時代の変化に対応しつつ、常に地元との共存共栄を目指していく所存でございます。そして、皆さまからの支持と信頼関係がより強固なものになればと願っております。

経営目標

当金庫は、平成30年度より始まる第10次3か年計画『ちゅうしんサポート力深化×進化2018』を策定いたしました。急速に進みつつある経営環境の変化に果敢に対応し、当金庫が持続可能なビジネスモデルを構築し、地域創生の中心的な役割・機能を発揮することによって、地域における存在感を一層高め、地域の持続的発展に貢献していきたいと考えております。そして、何かあれば、まず「ちゅうしん」とお客様から言っていただけますよう、信用金庫としての役割の原点に立ち返り、地域から選ばれる信用金庫として真摯に取り組んでまいります。

ちゅうしんサポート力深化×進化2018 (3つの重点戦略)

1 支援力・営業力の深化×進化

～地域・お客様の支援に関する戦略～

好循環を生み出す持続可能な地域社会の実現に向けて、『独自性・特性や強み』を活かした取組みを“深化×進化”させ、価値ある課題解決策の提案と円滑な資金供給を通じ、必要不可欠な金融機関として、より一層存在感を高めてまいります。

2 経営力・内部態勢の深化×進化

～金庫経営に関する戦略～

地元第一・お客様第一の経営を実践するための強固な経営基盤の構築に向けて、収益性、生産性・効率性、健全性等の向上に資する取組みを“深化×進化”させ、安心できる金融機関として、より一層信頼度を高めてまいります。

3 人材力・組織力の深化×進化

～人材・職場環境に関する戦略～

全ての人材が輝くための組織づくりに向けて、地域やお客様の課題解決を担う人材の育成や働き方改革・仕事改革等に向けた取組みを“深化×進化”させ、相談しやすい金融機関として、より一層好感度を高めてまいります。

目次

経営理念・基本方針・経営目標	1
地域社会の再生・活性化をめざして	2～8
統合的リスク管理・法令等遵守体制	9～11
業績の概要	12
// 自己資本比率	13
リスク管理債権・金融再生法開示債権	14
業務のご案内	15
商品・サービスのご案内	16・17
主な手数料のご案内	18・19

ちゅうしんの財務状況	20～24
経営の内容	25～28
自己資本比率規制(パーゼルⅢ)の概要	29～38
トピックス	39
総代会制度	40・41
役員一覧・組織図	42
ディスクロージャー開示項目一覧	43
店舗一覧	44・45

地元が活性化することが、ちゅうしんの願いです。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

平成27年度から新たにスタートさせた第9次3ヵ年計画『ちゅうしんサポート力強化2015』では、基本方針の一番目に「支援力・営業基盤の強化」を掲げ、中小企業における「起業・創業・成長・再生・事業承継」といった様々なライフステージでの課題解決・成長支援等の取組みを強化し、地域活性化や地域の持続的な発展を目指しております。

現在の厳しい経済環境下において、当金庫が地域金融機関として果たすべき役割は大きく、そのためにも円滑な資金供給などの地域密着型金融をさらに推進することが重要であります。そこで、地域密着型金融の深化として、次の3項目について重点的に取り組んでまいります。

- ①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
- ②地域の面的再生へ積極的な参画
- ③地域やお客様に対する積極的な情報発信

また、当金庫は、平成25年2月1日に中小企業の経営力強化を図る目的で施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けました。

当金庫は、地域経済の活性化を図るべくお客様の経営改善支援等に取り組んでまいりましたが、「経営革新等支援機関」として新たな支援手段を加えることで、今後とも地域のお客様から

の相談に積極的に対応し、取引先企業の皆様の経営課題に対して専門性の高い経営支援を行い、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

なお、時限立法として平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は、平成25年3月をもって期限を迎えましたが、当金庫では、これまでと同様に金融円滑化に向けて全役職員をあげて積極的に取り組む所存であります。

当金庫では、今後も中小企業の経営の改善及び地域の活性化に向けた取組みを強化するため、「金融仲介機能のベンチマーク」を客観的な指標として活用し、お客様の経営支援に貢献してまいります。

※「金融仲介機能のベンチマーク」とは

平成28年9月、金融庁は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として、公表しました。

全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するため活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」と、自金庫の金融仲介の取組みをわかりやすくお客様に伝えるための「独自ベンチマーク」から構成されています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

健全な事業を営む中小企業に対して必要な資金を円滑に供給していくことは、当金庫の最も重要な役割の一つであり、当金庫には金融仲介機能を積極的に発揮していくことを強く期待されております。当金庫は中小企業の規模に応じた経営相談・経営指導といったコンサルティング機能の発揮に努めると共に、地域の特性を踏まえた経営支援については外部関係機関とも連携を取りながら従前より積極的な対応を実施しております。また、本部に中小企業診断士資格を取得した経営支援担当者を2名配属し、取引先中小企業の様々な課題に対して、専門的なアドバイスが出来る態勢とし、下記の施策に積極的に取り組んでおります。

- きめ細やかな経営相談、経営指導、経営改善計画書の策定や計画変更などへの助言や提案等を通じて金庫のコンサルティング機能を発揮すること。
- 継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握に努め、適切かつ積極的に中小企業への資金供給を実施すること。
- ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、金融機関が持つ情報機能やネットワークを活用した支援への取り組みを実施すること。

- ライフサイクル(創業・新事業支援・成長支援・事業再生・事業承継)に応じた各段階におけるきめ細やかな支援を実施すること。

●産学官の連携

平成22年度より、中小企業支援ネットワーク、奈良県植物機能活用クラスター協議会、奈良県農商工連携推進研究会の会員となり、また平成28年3月には「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参画し、平成28年度より奈良工業高等専門学校において地域理解教育の一環として、本科3年生5学科共通の政治経済特別講義を当金庫取引先企業5社と実施し、産学官連携の強化を図っております。

●奈良県中小企業支援ネットワークへの参加

奈良県中小企業支援ネットワークは、奈良県信用保証協会が事務局となり、地域全体の経営改善、再生スキルの向上を図っていくため、平成24年11月に18機関により構築されました。参加各機関の連携を通じて、普段からの情報交換や経営支援施策、再生事例の共有等を行い、経営改善や再生の目線を揃えることで、経営改善や再生のインフラを醸成していますが、当金庫は主要幹事の一員として参加しております。

●「奈良まほろば再生ファンド」を活用した企業再生に関する業務協力協定締結

平成 25 年 2 月 14 日、株式会社リサ・パートナーズならびにリサ企業再生債権回収株式会社と「奈良まほろば再生ファンド」を活用した企業再生に関する業務協力協定を締結いたしました。

本ファンドは、当金庫を含む県内に本店を有する 4 金融機関と株式会社商工組合中央金庫奈良支店、奈良県中小企業再生支援協議会および奈良県信用保証協会が連携することにより、地域の中小企業のみなさまの再生に向けた取組みをバックアップしてまいります。

●商工組合中央金庫との業務協力締結

平成 25 年 5 月 1 日、「地域金融機関」と「公的金融機関」双方の業務特性を生かして地域における中小企業に係る金融円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に当金庫を含む県内 3 信用金庫が株式会社商工組合中央金庫と業務協力を締結いたしました。

●「地域プラットフォーム」への参画

奈良県地域産業振興センターを主管とする奈良県地域産業振興プラットフォームと、奈良県商工会連合会を主管とする奈良県中小企業・小規模事業者支援センターという 2 つの地域プラットフォームに支援機関として参画しております。

地域プラットフォームとは、経済産業省が中小企業支援機関の連携体として整備に力を入れているもので、国や公的機関の施策の紹介、専門家派遣、経営革新セミナーの開催などを行い、中小企業の経営力強化を総合的に支援するものです。

●奈良県中小企業家同友会と「中小企業等支援に関する覚書」を締結

平成 26 年 5 月 28 日、奈良県中小企業家同友会と相互に連携して中小企業の活動を支援することを目的とする「中小企業等支援に関する覚書」を締結いたしました。

「覚書」締結は、奈良県中小企業家同友会と当金庫が日常的かつ継続的に交流することにより、互いに協力しながら地域経済の活性化に役立つ活動を推進しようとするものであります。

●日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結

平成 27 年 7 月 1 日、日本政策金融公庫奈良支店と、国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業の 3 事業すべての分野で業務提携にかかる「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

覚書締結に併せて、創業者を対象とした新たな連携スキームを構築しました。この取組みは、企業の成長ステージ（創業期→成長期→成熟期→再生期）毎に、両機関が連携し企業支援を行うもので、県内初のスキームになります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

【創業支援について】

創業を目指すお客様が資金調達や各種相談をワンストップで行えるよう、平成 27 年より日本政策金融公庫と創業分野での新たな連携スキームを構築するなど、当金庫はお客様の創業、第二創業を積極的に支援しています。

当金庫が関与した創業、第二創業の件数 〈共通ベンチマーク3〉

	平成28年度	平成29年度
創業件数	26件	28件
第二創業件数	2件	1件

【成長支援について】

■『ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度（愛称：グッドサポート）』の継続的取組み

●第10回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度の実施

地元の中小企業の応援団として地域経済の活性化に向けての取組みを一層強化することを目的に『ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度』を平成 20 年 6 月に創設。

平成 29 年度は 9 月～1 月までの募集期間に県内全域から 111 先もの応募があり、4 次 にわたる審査の結果、12 社に対して総額 1,010 万円（1 社当たり 50 万円～200 万円）の助成金を交付いたしました。

なお、この助成金制度は今回で 10 回目となり、過去 10 年間で 97 社へ 7,740 万円を助成し、奈良県内の中小企業の起業や新分野への進出をサポートしています。



地域社会の再生・活性化をめざして

回数	応募先数	助成先数	助成総額	グッドサポート大賞テーマ
第1回(平成20年度)	83先	11先	900万円	部分非伸縮ニット技術による新規衣料の事業化
第2回(平成21年度)	77先	7先	500万円	国内初の耳鼻科用検体採取機器の商品化
第3回(平成22年度)	79先	9先	700万円	高性能・レアメタルフリー積層型圧電アクチュエータの開発
第4回(平成23年度)	92先	9先	710万円	革新的高速混練造粒機の電池業界への製造・販売
第5回(平成24年度)	105先	9先	710万円	新しい紙おむつ廃棄用テープの開発
第6回(平成25年度)	97先	10先	810万円	発泡ウレタンを含浸したフラップホイールの開発事業
第7回(平成26年度)	118先	10先	780万円	医療機器(構成小物)の新規加工技術構築
第8回(平成27年度)	93先	10先	810万円	ファクトリー化による贈答品市場の需要獲得
第9回(平成28年度)	117先	10先	810万円	業界初がん新治療法のための発熱インプラントの試作開発
第10回(平成29年度)	111先	12先	1,010万円	高度医療機器・分析器材用に必要な超精密部品製造システムの構築
計	972先	97先	7,740万円	

<応募先数、助成先数、助成金額は独自ベンチマーク>

■第10回 ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度 助成対象企業一覧 (応募111先)

	企業名(所在地)	部門	申請テーマ
グッドサポート大賞	(株)エフ・イー・テック(五條市)	新規新分野	高度医療機器・分析器材用に必要な超精密部品製造システムの構築
70周年特別賞	(株)M. T. C(大和高田市)	新規新分野	自社独自の加工法を取り入れた、次世代に必要とされる製品開発と生産体制の確立
金賞	葛城工業(株)(広陵町)	新規新分野	金型導入による次世代型接合技術を用いたユニットバスの研究開発
	織田量店(田原本町)	新規新分野	世界に通じる「奈良の伝統デザイン」を活かした事業
銀賞	スリーウッドタイヤの森(桜井市)	新規新分野	トラックタイヤ空気圧警報機とスマホアプリやクラウドシステムでのタイヤ車両メンテナンス作業管理
	システムデザイン・ラボ(奈良市)	産学連携	業界初、筋電位で操縦する電動車いすの研究開発
	奈良県靴下工業協同組合(大和高田市)	新規新分野	靴下産業、中南和地域経済の持続的成長をめざす「靴下ソムリエ」人材育成事業
銅賞	三晃精機(株)(大和高田市)	産学連携	畑作における農業散布用遠隔操作台車の開発
	大洋ナット工業(株)(斑鳩町)	新規新分野	建築・土木用鉄筋の機械式継手工法の開発と製造販売
	(株)・斑鳩(斑鳩町)	産学連携	「スネークライン」の研究開発
	イシメン(株)(安堵町)	新規新分野	新型冷水装置導入による麺生地品質安定と消費電力の効率化
	特定非営利活動法人京終(奈良市)	起業創業	京終駅 駅舎活用事業

■「ならちゅうしん経営研究会」、「ちゅうしんビジネスクラブ(略称CBC)」会員企業に対する経営サポート強化

お取引先企業を支援するため、異業種交流組織の「ならちゅうしん経営研究会」、「ちゅうしんビジネスクラブ」を中心とした経営支援も長年にわたり行っています。



ならちゅうしん経営研究会
昭和63年発足 会員企業数37社



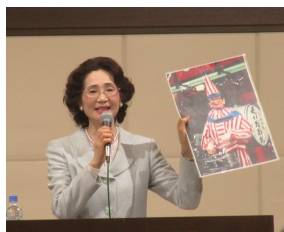
ちゅうしんビジネスクラブ
平成3年発足 会員企業数327社

当金庫が主催する各種中小企業・小規模企業向けセミナーの参加者数(独自ベンチマーク)

	平成28年度	平成29年度
CBC 主催セミナーの参加者数 (新入社員セミナー・企業視察・ ちゅうしんビジネススクール・ 新春セミナー・女性セミナー等) ならちゅうしん経営研究会の参加者数 (総会・例会等)	415人	476人

●経営セミナーの実施

当金庫の取引先事業所で組織する「ちゅうしんビジネスクラブ」会員を対象に、平成30年1月に株式会社くいだおれ取締役会長の柿木道子氏をお迎えし、講演会を開催いたしました。



●第4期 ちゅうしんビジネススクールの実施

ちゅうしんビジネスクラブ会員の若手経営者層を対象に、平成29年7月から11月までの全5回にわたり、経営知識を体系的に学んでいただきました。



●ちゅうしんビジネススクール4期合同卒業生講座・交流会の実施

平成30年4月、「ちゅうしんビジネススクール」の4期合同の卒業生が集うセミナーならびに交流会を実施。24名の参加者により「あなたの戦略が劇的に効果を発揮するたった一つのコツ」をテーマとした活発なグループ討議が行われ、交流会では期を超えて情報交換および親交を深めていただきました。

■ちゅうしんサポートステーションの機能強化

お客様から選ばれるための金融機関として、様々な顧客ニーズに的確に対応することを目的に平成17年に設立しました。平成22年度よりさらなる顧客サービスの向上をめざし、全営業店のノウハウや地域情報などを一元管理し共有化を図るなど体制の整備を行うとともに、お客様同士をつなぐ仲介機能を強化しました。

ちゅうしんサポートステーション登録件数及びマッチング成約件数(独自ベンチマーク)

	平成28年度	平成29年度
登録件数	285件	548件
マッチング成約件数	67件	92件

■公的機関や支援機関が実施する中小企業・小規模企業支援施策の活用推進

公的機関や支援機関が実施する中小企業・小規模企業支援施策の活用件数(独自ベンチマーク)

	平成28年度	平成29年度
・各種補助金の活用件数	110件	140件
・各種専門家派遣制度の活用件数		
・奈良県よろず支援拠点への相談件数		
・奈良県による支援施策の活用件数		
・その他中小企業 小規模企業支援施策の活用件数		

●国・地方公共団体による中小企業向け政策や制度等の活用支援
当金庫は経営革新等支援機関として、経済産業省による中小企業に対する支援施策である「ものづくり補助金」や奈良県中小企業融資制度である「チャレンジ応援資金(知事認定枠)」等の申請、経営革新等支援機関として中小企業等経営強化法による経営力向上計画の策定を積極的に支援しております。

●ミラサポ(未来の企業☆応援サイト)を活用した専門家派遣の実施
当金庫は、経済産業省が主催するポータルサイトであるミラサポによる専門家派遣制度(中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業)を活用して、地域中小企業の様々な経営課題に対して知見豊かな専門家による無料相談を実施しております。

●奈良県よろず支援拠点による無料相談会の実施

平成26年6月に公益財団法人奈良県地域産業振興センター内に設置された奈良県よろず支援拠点との連携を強化しており、平成26年12月より奈良県よろず支援拠点のコーディネーターを当金庫の本店や支店に招いての出張無料相談会を実施し多くのお取引先企業に利用頂いております。



■近畿経済産業局、発明協会との「知財ビジネスマッチング事業」の実施

中小企業が大企業の保有する開放特許等を活用し、新商品開発や新事業展開へつなげるため、技術力を有するお取引先企業に対し、大企業とのマッチング機会を提供しております。

大企業の特許を奈良県発明協会と共にお取引先企業に紹介し、マッチングを図っております。

平成29年度はヒアリングによる中小企業のニーズ発掘事業を行い、お取引先企業2社と面談し、お取引先企業が抱える経営課題の解決に取り組んでおります。

■城南信用金庫、大垣西濃信用金庫、奈良中央信用金庫の若手経営者交流会の実施

当金庫と城南信用金庫(東京都)、大垣西濃信用金庫(岐阜県)の三信金において営業地域を越えた業務提携に関する協定を平成28年12月に締結。これにより、お取引先に対しての経営支援、ビジネスマッチング支援等がさらに促進されることになりました。その事業の一環として、平成30年2月には城南信用金庫主催「2018よい仕事おこしフェア」実行委員会に参画。奈良県で実行委員会を開催しました。



■M&A(仲介)業務の取扱い

地域の中小企業が有する企業買収・売却、事業譲渡、資本提携および業務提携等の課題解決を目的としてM&A(仲介)業務の取扱いを平成22年4月より開始し、情報の提供を行っております。

【事業性評価融資への取組み】

地域の高齢化や人口減少が進展するなかで、当金庫のビジネスモデルである「地域の活性化」を実践するにあたり、当金庫が金融仲介機能を発揮し、地域の中小企業の活性化による地域の雇用創出や賃金の改善に取り組む必要があります。こうしたなか、中小零細企業に対する、よりきめ細やかで円滑な資金供給を行うために、財務データ等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、その企業の課題を克服し強みを伸ばすことに焦点を充てた融資への仕組みづくりに取り組んでいます。

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組み】

当金庫は、地域の中小企業に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与することが、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命であると認識し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいりました。また中小企業への、ご融資の際にご提供いただく個人保証につきましても、ご契約時に保証のご意思を慎重に確認させていただくとともに、保証契約期間中も保証内容のお問い合わせに関して、適切な対応に努めてまいりました。

平成26年2月1日より、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されました。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成29年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は606件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は16.3%、保証契約を解除した件数は0件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

■地域の面的再生への取組み

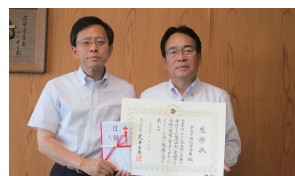
●田原本町、王寺町、斑鳩町と「地方創生に関する包括連携協定」を締結
平成28年9月27日に田原本町、平成28年10月5日に王寺町、平成28年10月11日に斑鳩町と、相次いで地方創生に関する包括連携協定を締結しました。これは地域経済の活性化及び人口減少社会における地域の持続的発展をめざし、自治体と様々な分野での連携・協力を図っていくものです。

●「雇用分野における地域金融機関と奈良県及び奈良労働局との包括連携に関する協定」を締結
平成29年3月28日、奈良県内における雇用の安定、求職者の就労促進及び事業所の人材確保を図ることを目的として、県内の他3金融機関、奈良県、奈良労働局と、包括連携に関する協定を締結しました。

●コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資

「なら・みらい創造プロジェクト」

奈良NPOセンターと協働で奈良を元気に活性化するコミュニティファンド“なら・未来創造基金”を平成15年に創設し、平成23年度までの9年間に57団体に対して、1,300万円の活動資金や研究資金をサポートしてきました。平成24年度からは奈良県の地域貢献サポート基金のスキームを活用し、地元のNPOやボランティア団体を応援する「なら・みらい創造プロジェクト」として実施、毎年5つの団体に対して総額100万円をサポートしており、前身の制度と合わせると平成29年度までの15年間で87団体に対して総額1,900万円の助成を行っています。



参画ネットなら
特定非営利活動法人 大和社中
特定非営利活動法人 おかえり
一般社団法人 地域未来エネルギー奈良
うさみみ会
平成29年度助成対象団体

「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」

社会的な課題に対し、ビジネスの手法を用いて解決していくソーシャルビジネス事業が注目を集める中、「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」を奈良NPOセンターと協働で企画、地域の問題を解決するビジネスプランコンペを平成23年度にスタートしました。

平成29年度の第7回には、計15件の応募があり、「なら・ソーシャルビジネス大賞」には、「谷林業株式会社」が選ばれました。



奈良SB大賞・谷林業株式会社
優秀賞・特定非営利活動法人 京終
// ・斑鳩西里まほら
ならちゅうしん賞・株式会社 実生イーライフ
田原本町長賞・キャリコ
奈良NPOセンター賞・山と温泉共同事業体

●「NPO法人との連携強化」 地元で着実に活動を展開しておられるNPO法人(奈良NPOセンター、関西ワンディッシュエイド協会、ならチャレンジ、奈良ストップ温暖化の会、ぷるぼの等)との連携を強化することにより、地域の活性化をサポートしています。

■地域活性化につながる多様なサービスの提供

●少子化問題への対応
(多子世帯優遇商品、赤ちゃん世帯優遇商品の推進)
かねてより奈良県の少子化対策運動に賛同し、当金庫オリジナルの多子世帯優遇応援商品を取り扱い、さらに関西子育て世帯応援事業として協力しています。

●環境を意識した商品の発売
ハイブリッド車、クリーンディーゼル車、電気自動車を対象とした「ちゅうしんecoマイカーローン」「ちゅうしんカーライフプラン(エコカー型)」の取扱いを行っています。また、エコ関連リフォームおよびバリアフリー関連工事に対応した「ちゅうしんecoリフォームローン」や「ちゅうしんリフォームプラン(エコ型)」も取扱っています。

地域社会の一員としての活動について

CSR(企業の社会的責任)推進は信用金庫の使命です。

CSRがますますクローズアップされる中、当金庫ではかねてより地域貢献活動・社会貢献活動を推進してまいりました。主な活動を次にご紹介いたします。

■障がいのある人たちとの交流・支援(平成4年～)

- 障がいのある人たちの支援施設「たんぼの家」との交流(平成4年～)
障がいのある人たちの芸術文化活動を支援しています。

- 特別支援学校の皆さんとの交流(平成24年～)

生徒さんが当金庫イベントの受付や清掃ボランティアとして活躍、また生徒さんの美術作品展を本店ロビーで毎年開催しています。



本店ロビーでの「特別支援学校アート展」にて

- 「特別支援学校アート展」に協賛(平成27年～)

県内の特別支援学校の生徒さんの美術作品を一堂に集めたアート展に協賛しています。

- 障がい者のアート作品をサービス品に採用(平成8年～)

当金庫ではかねてより、障がいのある方のイラストを活用したサービス品を作製してきましたが、平成28年からは3年連続で特別支援学校卒業生などのイラストを使った商品を作製しております。また、平成30年の夏には創立70周年記念定期通帳のデザインを岸本亜矢子さん(県立明日香養護学校卒)に依頼、同時に顧客向けのサービス品も同デザインで作製しました。



創立70周年記念定期通帳

- 障がい者支援活動が認められニッキン賞を受賞(平成29年)

当金庫の25年以上にわたる障がいのある人たちとの交流・支援活動が認められ、全金融機関の中から唯一、2016年度「ニッキン賞」を受賞しました。

■NPOローンの創設(平成12年～)

県内で活動されるNPO法人を資金的にサポートする目的で、全国に先駆けてNPOローンを創設しました。

■「なら・ちゅうしん基金の設立」(平成13年～)

社会貢献活動を推進するためのシードマネーづくりとして、役員個人と信用金庫本体からのマッチングギフト方式で拠出金を積み立て、各方面の社会貢献に役立てています。

役員(希望者のみ)の給与から毎月300円 + 金庫本体が役員分と同額を拠出

なら・ちゅうしん基金
年間約200万円を積み立て、社会貢献に活用



高田理事長 荒井知事



※「なら・みらい創造プロジェクト」や「なら・ソーシャルビジネスコンテスト」等の原資となっています。

■環境問題への取組み(平成15年～)

- 再生可能エネルギーの普及促進(平成26年～)

再生可能エネルギーの普及を目指す一般社団法人 地域未来エネルギー奈良の活動に賛同し、太陽光発電所建設への出資や人的参画も行っています。



恋の涯未来発電所@ならコープ
(年間発電量57,374kwh(平成29年度))

- 川上村水源池への植樹(平成27年～)

川上村の水源環境保全事業に協力し、水源保全・景観保全を目的に当金庫の役員が大滝ダム周辺の白屋地区に山桜や紅葉など十数種類の幼木を植樹しています。

- ほか、環境を意識した商品の発売(ちゅうしんecoリフォームローンなど)や夏のエコスタイル運動(クールビズ)を実施しています。

■クリーンキャンペーン(平成16年～)

ちゅうしんボランティアクラブが中心になり、地域の市や町への感謝の気持ちを込めて店舗所在の自治体と連携して毎年11月に地域の清掃活動を行っています。そして、参加者1名につき500円を「なら・ちゅうしん基金」から拠出して、活動地の社会福祉協議会に対する寄付も行っています。また、平成24年からは特別支援学校の生徒さんにもお手伝いいただいております。



クリーンCP 樺原耳成地区

■チャリティーコンサート(平成3年～)

プロの音楽家を招いて地域のホールでコンサートを6月の「信用金庫の日」に時期をあわせ開催。チャリティー募金により社会貢献活動を推進しております。平成30年は、チャリティー募金を日本赤十字社奈良県支部と公益社団法人なら犯罪被害者支援センターに寄贈いたしました。

チャリティー贈呈式(平成30年6月13日)



左から
日本赤十字社奈良県支部
榎原事務局長
当金庫 高田理事長
なら犯罪被害者支援センター
森田専務理事



出演：サーカス(平成30年6月9日)

「信用金庫の日」：信用金庫法が公布された昭和26年6月15日にちなんで、全国の信用金庫が社会貢献活動等を行っています。

■ちゅうしんボランティアクラブ(平成13年～)

当金庫の役職員で組織されたボランティア団体で、奈良県ボランティアネットの登録団体です。使用済み切手等の回収、地元自治体と連携した清掃活動などを行っています。

■奈良マラソンへのボランティアスタッフ参加(平成22年～)

地元奈良の初冬のビッグイベントとしてすっかり定着いたしました「奈良マラソン」ですが、当金庫からも選手としてはもちろん沿道整理のボランティアスタッフとして毎年多くの役職員が参加しています。

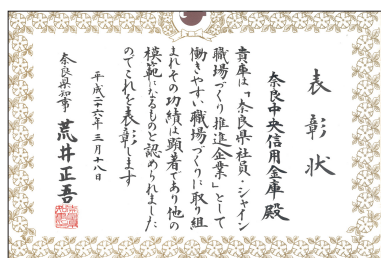
■地域イベント等への参画(創業時～)

地域イベントの盛り上げ役の一員として、店舗所在の各地元の夏祭りや商工まつり、スポーツイベントなどに参加、協力しています。その代表例が本店地元の田原本の「ぎおん祭り」でよしもとの芸人さんを招いての“ちゅうしんの夕べ”とお子様向けのゲームスポット“ちびっ子広場”を催しています。



■働きやすい職場づくりへの取組み

仕事と生活の調和のとれた企業を県内に広げていくことを目的として奈良県が実施している「社員・シャイン職場づくり推進企業」事業において、当金庫が女性の昇進昇格やパートナーの正社員への登用などに取り組んでいる点が高く評価され、平成25年度総合表彰を受けました。



■全役職員が認知症サポーター養成講座を受講(平成23年～)

■共同募金協力型飲料自動販売機の設置(平成21年～)

■奈良県がん検診応援団への参加(平成22年～)

当金庫は下記のとおり 信用金庫社会貢献賞を2度受賞しています。

第5回

信用金庫社会貢献賞 特別賞(平成14年)
「NPOローンの創設」

第8回

信用金庫社会貢献賞
地域再生しんきん運動 優秀賞(平成17年)
「なら・未来創造基金の創設」



■外部機関による CSR の評価■

★全国信用金庫協会

- ・ちゅうしんNPOローンの創設：
信用金庫社会貢献賞／特別賞(平成14年)
- ・なら未来創造基金の創設：
地域再生しんきん運動優秀賞(平成17年)

★奈良県地域温暖化防止活動推進センター

- ・ヒマラヤ桜の植樹：
地域環境貢献賞・匠の知恵(平成21年)

★近畿財務局

- ・ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度：
地域密着型金融顕彰(平成21年)

★地域再生大賞実行委員会

- ・ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度：優秀賞(平成24年)

★奈良県

- ・社員・シャイン職場づくり推進企業：総合表彰(平成25年)
- ・なら・みらい創造プロジェクト：
社会貢献活動に対する感謝状(※平成30年)

★奈良県社会福祉協議会

- ・チャリティーコンサート：
チャリティー募金に対する感謝状(※平成26年)

★公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

- ・チャリティーコンサート：
チャリティー募金に対する感謝状(※平成30年)

★株式会社日本金融通信社

- ・長年にわたる障がい者支援活動：
2016年度ニッキン賞(平成29年)

同じ事業で複数回受賞しているものは最新の年度を表示(※印)しています。

経営全般にわたる管理体制は万全です。

統合的リスク管理

金融機関の業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのさまざまなリスクが存在しており、金融の自由化、IT技術の進展等を背景に、それらのリスクはますます多様化・複雑化しております。

このような環境の中、当金庫では、それらのリスクを個別に管理するだけでなく、一元的に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが重要であると考えており、統合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備を進めています。

具体的には、平成19年4月より、リスクの種類毎に定めた所管部が所管リスクを管理するとともに、リスク管理の統括部署として、『リスク統括会議』を設置し、業務運営におけるリスク全般を統括することにより、リスク管理体制の充実・強化を図っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、常に融資の基本に基づいた運用ができるように厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への職員の派遣、本部から営業店への臨店指導など、貸出審査能力の向上を図るとともに、融資統合システムの導入による融資事務管理の適正化、効率化を推進する等、融資事務部門全体の一元化（ワークフロー化）を進め、機能的なリスク管理体制の確立に努めております。なお、自己査定についても厳密に貸出資産を査定し、信用リスクの把握と管理を実行しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであり、具体的には、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」が含まれます。

当金庫では、市場部門（フロント）、事務管理部門（バック）およびリスク管理部門（ミドル）の組織分離により、組織間の健全な牽制関係を築くとともに、ALM管理手法の高度化を図り、常にリスクの状況を把握しながら、これらの変動に機動的に対応できる体制の強化・充実に努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどから、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、支払準備資産を信金中央金庫等へ預け入れるとともに、同金庫が緊急時の資金繰りへの対応を図るといった業界としてのバックアップ体制が整っています。

オペレーショナル・リスク管理

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部監査部門が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、日常事務ミス防止のための内部規程マニュアル類の整備、本部事務部門による臨店指導、店内検査の義務付けおよび日常業務の事務手続上でチェック機能が十分働くよう勉強会などで職員の教育を徹底するなど、事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、一般社団法人 しんきん共同センターのオンラインシステムを利用して日常業務を行っており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

法務リスク

法務リスクとは、各種取引について、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクです。

当金庫では、予防的な法務対応に重点を置き、新業務の開始時、新商品・新サービスの取扱い時および各種契約時等について、本部各部、弁護士が連携し、法務リスクの未然回避に努めております。

風評リスク

風評リスクとは、マスコミによる報道、事故やトラブル等がきっかけとなって評判が悪化し、損失を被るリスクです。

当金庫では、適切なディスクロージャーの実施により、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めております。

*その他として、人的リスク、有形資産リスク等がオペレーショナル・リスクに含まれます。

法令等遵守(コンプライアンス)の体制

信用金庫は、地域金融機関として中小企業の健全な発展や住民の方々の生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に奉仕するという高い社会的責任と公共的使命を担っております。その責任と使命を全うするためにも組織として法令や社会規範等を遵守し、さらには役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感をもって、透明で公正な業務を遂行する必要があります。

当金庫では、平成11年から本格的にコンプライアンス体制の構築に取り組み、理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の設置や「コンプライアンス基本方針」「法令遵守(コンプライアンス)マニュアル」等を策定整備するとともに、内部監査部門、監事、外部監査法人等による遵守状況のチェックを行ってまいりました。

コンプライアンスに対する社会的な注目が増す中、平成19年4月に「ちゅうしんサービス宣言」を制定、同年5月にはコンプライアンス統括部を創設いたしました。また、顧客保護等管理態勢の整備にも注力し、お客様の声を経営に活かす“顧客サポート管理”や裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)にも前向きに取り組んでいます。さらには、金融機関に対し反社会的勢力等との関係遮断に向けた社会的要請が高まる中、それらの取組みにも一層注力しており、警察関係機関と連携して毎年「不当要求防止責任者講習」を実施しています。

なお、平成27年度においては、近畿地区信用金庫協会レベルでの反社会的勢力等情報共有化が実現しました。

平成28年度10月の「改正犯罪収益移転防止法」の施行に合わせ、国家公安委員会・警察庁情報及び当金庫事例による「リスク評価書」を独自に作成、国家社会にとって喫緊の課題である犯罪・テロ等につながる資金を絶つ取組みも強化しています。

今後も、理事長以下全役職員が一体となって、コンプライアンス体制の更なる整備・確立に努め、引続き法令等遵守精神の徹底、企業倫理の向上を図ってまいります。

金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応

金融商品・サービスが多様化・複雑化する中、当金庫では金融ADR制度への対応を進め、迅速・簡便・柔軟な紛争解決を目的として、お客様からの苦情等に対応できる体制を次のとおり整えております。

[苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、チラシ等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は44ページ参照)またはコンプライアンス統括部(電話:0744-33-3318)またはホームページ(メールでのお問い合わせ 24時間受付)にお申し出下さい。また、全国しんきん相談所(信用金庫営業日9時～17時 電話:03-3517-5825)や消費生活センターでも苦情等のお申し出を受け付けています。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、奈良弁護士会仲裁センター(電話:0742-22-2035)や東京弁護士会(電話:03-3581-0031)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の弁護士会の紛争解決センター等をご利用の際には、奈良弁護士会仲裁センターへの移管調停も可能となっておりますので、詳しくは全国しんきん相談所またはコンプライアンス統括部までお尋ね下さい。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入はお客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は、行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口にお申し出下さい。

ちゅうしんサービス宣言

当金庫では、「お客様への感謝の気持ちを忘れない」「お客様に満足と喜びを」をより具体化するための行動指針として、平成19年4月に『ちゅうしんサービス宣言』を制定いたしました。役職員全員がこの宣言の趣旨をよく理解し、お客様満足度を高めることができますよう日々努力・実践しております。

- ・わたしたちは、お客様を大切に、真心を込めて、スピーディに、笑顔で対応いたします。
- ・わたしたちは、お客様から何でも、真っ先に相談いただける、そんな頼りになる金融機関を目指します。
- ・わたしたちは、お客様に必ずご理解、ご納得いただけるよう、十分な情報を提供し、わかりやすく説明責任を果たします。
- ・わたしたちは、法規法令、社会的なルールはもちろん、金庫で定めた規程等を厳守します。
- ・わたしたちは、本当にお客様が必要な商品・サービスを提供いたします。

(平成19年4月制定)

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」といいます。平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取扱いに関する詳細につきましては、当金庫ホームページおよび店頭掲示ポスターなどでご案内しております。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、お取引店または右記の当金庫苦情相談窓口までご連絡下さい。

また、当金庫ホームページ上部右側の「お問い合わせ」内の「お問い合わせフォーム」もご利用ください。

【苦情相談窓口】
奈良中央信用金庫 苦情相談窓口
住所:〒636-0398
奈良県磯城郡田原本町132番地の10
電話番号:0744-33-3318
(受付時間:平日午前9:00～午後5:00)

奈良中央信用金庫 ホームページ
「あなたのご意見ご要望をお寄せ下さい」

24時間
受付中

<http://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>



法令等遵守(コンプライアンス)のところで述べましたとおり、当金庫では利用者保護、個人情報保護に重点を置いたコンプライアンス体制の整備に取り組んでおりますが、その体制整備には、お客様からお寄せいただく「声」が欠かせません。皆さまからの貴重なご意見・ご要望をお待ちしております。

内部統制システム

当金庫では、平成19年10月30日の理事会において、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条に則り、「内部管理基本方針」を定め、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性の確保と法令等遵守等を目的とした内部統制システムの確立と強化に努めております。平成27年5月1日には、監事の監査を支える体制や監事による役職員からの情報収集に関する体制の係る事項の充実・具体化を図るため、「内部管理基本方針」の一部を改正いたしました。当金庫は、今後も環境の変化に対応した不断の見直しによって、継続的により合理的で社会から信頼される内部統制システムの構築に努めてまいります。

<内部管理基本方針(平成27年5月1日改定)>

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧ 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑨ 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑩ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑪ 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制

利益相反管理方針

当金庫は、取引等によりお客様の利益を不当に害することがないように本管理方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備します。

1. 利益相反とは、当金庫とお客様の間又は当金庫のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。利益相反は、金融取引においては日常的に生じますが、当金庫は、お客様の不利益のもと、当金庫又は当金庫の役職員が利益を得ている状況が存在し、かつ当該お客様との契約上又は信義則上の義務が十分履行されていない可能性があるものを管理の対象とします。
2. 当金庫は、上記1.に該当する取引を、「取引を行う部門を分離する方法」「取引の条件又は取引方法を変更する方法」、「取引を中止する方法」又は「利益相反のおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法」等、法令等の趣旨を踏まえ、利益相反管理規程に別途定める方法により的確に管理します。
3. 当金庫は、的確な利益相反管理を行うため、利益相反管理統括部署をコンプライアンス統括部、利益相反管理統括責任者をコンプライアンス統括部長と定めます。これらは、他部門からの独立性を確保し、営業部門等からの影響を受けません。利益相反管理統括部署は、利益相反に関する情報の集約に努めます。
4. 営業店及び取引担当部署は、お客様との取引等の開始にあたり、当該取引等が上記1.に該当する可能性があるかと判断した場合には、本管理方針及び別途定める利益相反管理規程に基づき利益相反管理統括部署に報告し、報告を受けた利益相反管理統括部署は、当該取引にかかる管理方法等を定め、適切に対応します。
5. 利益相反管理統括部署は、本管理方針等に基づき処理した事案は、記録に残し、保存します。
6. 当金庫は、本管理方針の目的を達成するため、利益相反管理体制に係る教育・研修等を定期的実施し、利益相反取引について役職員全員が認識を深め、お客様の利益を不当に害することのないよう努めます。
7. 当金庫は、本管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。また、監査部は、本管理方針及び利益相反管理規程に基づく利益相反管理体制について、定期的に監査を行います。

(平成21年6月1日制定)

業績は順調に推移しています。

当金庫は、平成27年度から第9次3カ年計画『ちゅうしんサポート力強化2015』をスタートさせました。「地元を知り尽くした地域のベストパートナーとして、多様な顧客サポート力を強化して、地域内における存在感・信頼感の向上に、果敢に取り組む」を計画理念、「支援力・営業基盤の強化」、「経営力・内部管理態勢の強化」、「組織力・人材力の強化」を基本方針としております。

平成29年度は、その最終年度にあたり、3つの基本方針を柱に、地域における存在感を高め、かつ、地域活性化や地域社会の持続的な発展に貢献できるように各種施策の遂行に取り組みました。

平成29年度の預金、貸出金、収益等の事業概況は、次のとおりとなりましたのでご報告申し上げます。

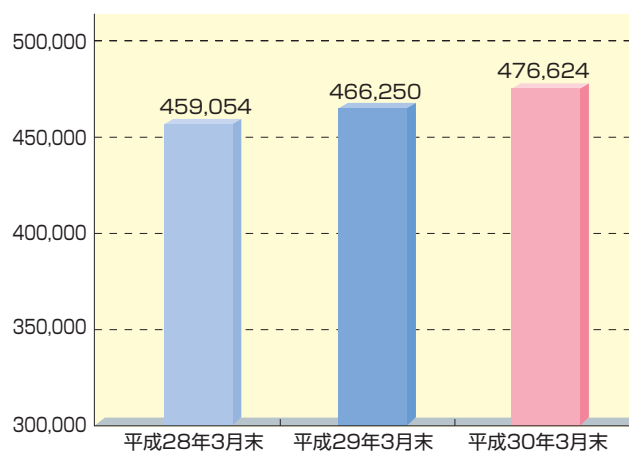
預金積金…堅調に推移

平成29年度末(平成30年3月末)の総預金は4,766億24百万円となり、金額では前年度比103億73百万円の増加、年間増加率は2.22%となりました。

要求払預金では、給与・年金振込口座の獲得増強などのほか、日本銀行によるマイナス金利政策の導入で金利水準が一段と低下し、定期性預金の満期資金や給与・年金資金などが普通預金等に滞留する傾向が高まっており、普通預金残高が、前年度比114億41百万円増加しました。一方、定期預金は、10億91百万円減少しました。

■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



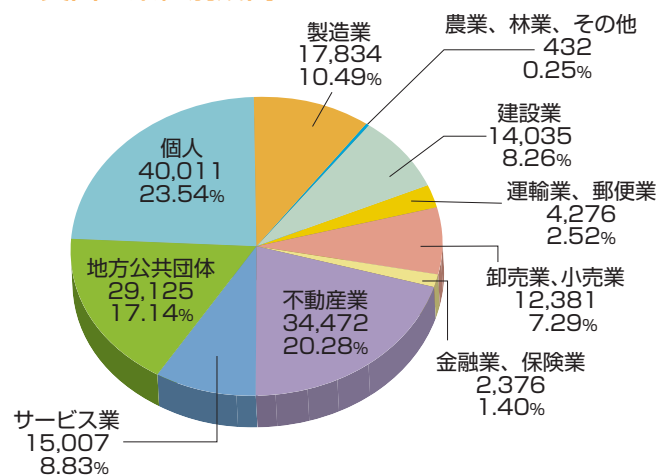
貸出金…15期連続で増加

平成29年度末(平成30年3月末)の総貸出金は、1,699億58百万円となり、前年度比8億92百万円増加し、年間増加率は0.52%となりました。

地域金融機関としての使命を果たすべく積極的に融資増強に取り組んだ結果、事業者向け融資は、前年度比35億96百万円増加、住宅ローン等の個人向け融資は8億14百万円増加しました。一方、地方公共団体・地方公社等向け融資は、前年度比35億18百万円減少しました。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円)



収益・配当率…安定した利益を確保

収益面では、日本銀行のマイナス金利政策や他金融機関との競争激化により、貸出金利息は減少しましたが、預金利息や与信関連費用の減少に加え、有価証券利息配当金や売却益を当初計画以上に確保することが出来たので、一部含み損のある有価証券の処理を行うなど、資産の良化、ポートフォリオのリバランスに向けた取組みを進めました。

その結果、経常利益は、10億86百万円となりました。また、当期純利益は、前年度比96百万円増益の8億32百万円となり、当初計画6億75百万円を上回る利益を確保いたしました。

なお、出資金に対する配当率は引続き4%にさせていただきました。

主要な経営指標の推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益 (千円)	7,151,655	6,620,866	6,100,332	6,190,861	5,688,196
経常利益 (千円)	2,488,368	1,811,829	1,299,825	1,166,486	1,086,921
当期純利益 (千円)	1,526,333	1,207,462	968,320	735,853	832,185
出資総額 (百万円)	292	293	294	295	293
出資総口数 (千口)	5,856	5,868	5,885	5,901	5,868
純資産額 (百万円)	35,578	38,250	37,968	37,531	37,374
総資産額 (百万円)	475,389	492,736	501,945	508,497	518,549
預金積金残高 (百万円)	435,171	449,153	459,054	466,250	476,624
貸出金残高 (百万円)	152,622	162,224	165,689	169,066	169,958
有価証券残高 (百万円)	190,337	204,356	212,410	206,337	197,573
単体自己資本比率 (%)	19.68	18.73	17.63	17.43	18.05
出資に対する配当金 (千円)	11,554	11,575	11,606	11,653	11,629
(出資1口当たり) (円)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
役員数 (人)	13	13	12	12	12
うち常勤役員数 (人)	9	9	8	8	8
職員数 (人)	256	256	266	271	268
会員数 (人)	13,501	13,606	13,740	13,879	13,973

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するため金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率(バーゼルⅢ)…高水準を維持

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標ですが、当金庫は、創業以来一貫して健全経営を堅持し、自己資本の充実に努めてまいりました。

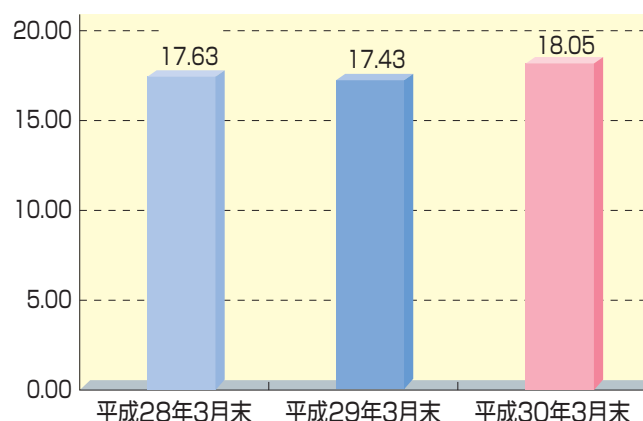
一方、2008年以降の世界的な金融危機の経験を踏まえ、金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、国際的な金融規制の見直しが行われ、自己資本比率規制も厳格化されました。この新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の国内基準は、平成26年3月期決算から適用されております。

当金庫の平成30年3月末の自己資本比率は、前年度に比べて0.62%上昇して、18.05%となり、引き続き「国内基準」4%を大きく上回る非常に高い水準を維持することができました。

※ バーゼルⅢでは、自己資本比率の最低水準「国内基準」は、4%と変わりませんが、自己資本の額から損失吸収力がないと判断された資産が控除され、デリバティブ取引等、リスクの高い資産の信用リスクアセットの計算方法について一定の見直し等が行われ、自己資本比率規制の強化が図られました。当金庫は、経過措置をすべて適用しております。

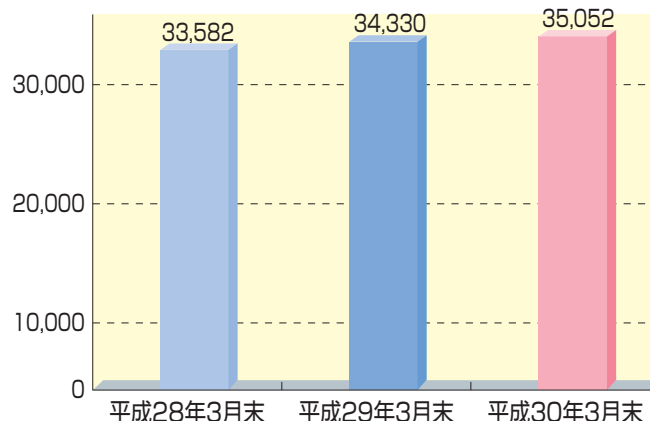
自己資本比率の推移

(単位:%)



自己資本額の推移

(単位:百万円)



リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

平成29年度末のリスク管理債権額は、69億23百万円となり前年度末と比較して8億5百万円増加いたしました。不良債権比率(貸出金合計に占める割合)は0.46%上昇して4.07%となりました。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
破綻先債権額(A)	45	38	85
延滞債権額(B)	5,186	5,849	6,226
合計(C)=(A)+(B)	5,231	5,888	6,312
担保・保証額(D)	4,003	4,092	4,474
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	1,227	1,795	1,838
個別貸倒引当金(F)	1,227	1,455	1,471
同引当率(G)=(F)/(E)(%)	100.00	81.03	80.04

- (注) 1.「破綻先債権(A)」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2.「延滞債権(B)」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3.「3か月以上延滞債権(H)」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4.「貸出条件緩和債権(I)」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6.「担保・保証額(D、K)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7.「個別貸倒引当金(F)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8.「貸倒引当金(M)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3か月以上延滞債権額(H)	40	21	45
貸出条件緩和債権額(I)	832	208	565
合計(J)=(H)+(I)	873	229	610
担保・保証額(K)	336	90	147
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	537	139	463
貸倒引当金(M)	92	23	56
同引当率(N)=(M)/(L)(%)	17.23	16.61	12.26

3. リスク管理債権の合計額 (選択ベンチマーク 27)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(C)+(J)	6,105	6,117	6,923

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

平成29年度末の金融再生法上の不良債権額は、69億23百万円となり前年度末と比較して8億5百万円増加いたしました。不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は、0.44%上昇して4.04%となりました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	431	326
危険債権	4,905	5,457	5,985
要管理債権	873	229	610
正常債権	160,223	163,799	164,168
合計	166,329	169,917	171,091

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

不良債権に対しましては、61億49百万円を保全額として計上しておりますが、それ以外に正常債権に対しましては貸倒引当金3億60百万円を別途計上するなど万全な引当を行っています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
金融再生法上の不良債権(A)	6,105	6,117	6,923
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	326	431	326
危険債権	4,905	5,457	5,985
要管理債権	873	229	610
保全額(B)	5,660	5,660	6,149
貸倒引当金(C)	1,320	1,478	1,528
担保・保証等(D)	4,340	4,182	4,621
保全率(B)/(A)(%)	92.71	92.53	88.83
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))(%)	74.80	76.39	66.39

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

預金業務

当金庫では、豊富な預金商品をご用意し、地域の皆さまの着実な資産づくりをお手伝いしています。特に年金受給者向けの金利優遇定期預金や定期積金、多子世帯向けの金利優遇定期預金、あかちゃん応援積金の発売など収益の一部を地域の皆さまに還元できる商品の開発を進めています。今後とも、お客様のニーズにお応えするため、新商品の開発やサービスの一層の充実を図ってまいります。

なお、当金庫のATMは1年365日無休で、入出金手数料は終日無料(当金庫のキャッシュカードを当金庫のATMで利用された場合)となっております。

融資業務

当金庫では、事業者向け、一般個人向けを問わず、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう小口多数取引に徹するとともに当金庫ならではの数多くの商品・サービスをご用意しています。県内で活動するNPO法人を対象とした「NPOローン」やエコライフを応援する「ちゅうしんecoマイカーローン」、「ちゅうしんecoリフォームローン」や自宅所有者向けフリーローンの「フリーローンファイン」、最大1,000万円までご融資可能な大型フリーローンの「フリーローンSP」、お手軽にご利用いただける「無担保住宅ローン」等、魅力ある商品の提供を通じて、地域の皆さま方のお役に立つよう鋭意努力すると共に、奈良県などの有利な制度融資や、日本政策金融公庫などの代理貸付の取扱いも行っております。

為替業務

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等の取扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいています。当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取り扱っています。

外国為替の取扱いに関しましては、海外送金をはじめ、貿易金融、為替予約等幅広いサービスを、信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しております。なお、外貨預金に関しましては信金中央金庫への取次ぎを行っております。

また、インターネットバンキング「WEBバンキング」の取扱いも行っております。

なお、平成19年8月より窓口での受付以外による当金庫本支店間のお振込み手数料はカード取引の場合無料となっております。

また、平成23年4月より、視覚障がい者の方が「窓口」でお振込みされる場合、ATMご利用時と同額の振込手数料でご利用いただけます。

相談業務

当金庫では、皆さまの幅広いニーズにお応えするため、専門の知識を身につけたFP(ファイナンシャルプランナー)を養成するなどして、金融商品・サービスの提供ばかりでなく、各種相談業務を行っています。具体的には、年金・相続・資金運用・不動産の有効活用などの財務面での相談や、新規取引先や業務提携先のご紹介、事業承継問題解決のためのM&Aなど営業面での相談も行っています。

その他の業務

当金庫では、住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、終身保険等の一時払型保険、傷害保険、医療保険、業務災害補償保険、投資信託の窓口販売、また、信金中央金庫の信託契約代理店として相続型金銭信託と生前贈与型金銭信託の取扱いを全店で行っております。スポーツ振興くじ「toto」の当選金の払い戻し(本店、香芝支店、法隆寺支店)も行っております。

また、手形・振込に代わる新たな決済手段である「でんさいサービス」の取扱いを行っております。



商品・サービスのご案内

■預金

(平成30年6月30日現在)

預金の種類	特色(内容)	期間	お預け入れ額	
総合口座	1冊の通帳に「貯める、増やす、支払う、借りの、受け取る」の5つの機能を備えています。お給料や年金のお受け取り、公共料金の自動支払はもちろんキャッシュカードもご利用いただけます。自動融資(セット預金の90%、最高300万円まで)もご利用いただけます。	出し入れご自由	・普通預金 1円以上 ・定期預金 1円以上	
普通預金	自由に出し入れができ、お給料や年金のお受け取り、公共料金等の自動支払をはじめ「しんきんネットキャッシュサービス」などがご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上	
普通預金(無利息型)	無利息型の普通預金です。預金保険制度により全額保護されています。	出し入れご自由	1円以上	
貯蓄預金	個人の方を対象とし、4段階の金額階層別に金利を設定している預金です。普通預金のようにいつでも出し入れできます。	出し入れご自由	1円以上	
当座預金	会社や商店のお取引に、「ちゅうしんの手形・小切手」をご利用いただくことにより、現金を扱う危険や手間が省ける機能的な預金です。	出し入れご自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金の短期預け入れに適した預金です。	7日間以上	1万円以上	
納税準備預金	納税に備えるための資金を計画的にご準備いただく預金です。利息は非課税となります。	お引出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	据置期間1年後から最長3年までの間で満期日の指定ができ、1年据置後はいつでも必要な額だけお引き出しが出来ます。利息は1年複利の有利な定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	300万円未満
	スーパー定期	市場金利の動向等を基準に金利が決定され、余裕資金の運用に最適な預金です。	1ヵ月以上5年以内	1円以上
	大口定期預金	1千万円からお預け入れできる定期預金です。まとまった資金を有利に運用できます。満期日は、ご都合に合わせて自由に設定できます。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	6ヵ月ごとに適用利率が変わります。従って満期日までの利回りは確定していない定期預金です。	2年・3年	100円以上
定期積金(スーパー積金)	毎月決まった額を計画的に積み立てていただく確実性の高い預金です。目標額や収入などに合わせて自由に掛け込み金額や期間が設定できる確実で無理のない預金です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上	

■金利優遇定期のご案内

(当金庫で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)をお受け取りの方には)

預金の種類	特色(内容)	期間	お預け入れ額
新得寿定期	スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.1%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。	1年	お一人500万円まで
得寿α定期	スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.4%を上乗せ致します。なお、優遇幅は適宜見直し致します。	1年	お一人100万円まで
得長積金	スーパー積金3年ものの店頭表示金利に年0.15%を上乗せ致します。年金受取口座からの自動振替による積金で偶数月のみのお預け入れとなります。	3年以上	1回の掛金2万円以上

(満58歳以上60歳未満の方で、当金庫で公的年金のお受け取りをご予約いただいた方には)

耳より定期預金	満58歳以上60歳未満の方にご利用いただける特別金利の定期預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.3%を上乗せ致します。	1年	お一人100万円まで
---------	--	----	------------

(満18歳未満のお子様3名以上いる方には)

すくすくプラン1000定期預金	満18歳未満のお子さまが3名以上いる世帯を応援する多子世帯応援の定期預金です。スーパー定期1年ものの店頭表示金利に年0.3%~年0.5%を上乗せ致します。	1年	一世帯一名義 1,000万円まで
-----------------	---	----	---------------------

(あかちゃんがおなかにいる、もしくは子育て中の方には)

わが家の宝物(定期積金)	奈良県発行の「なら子育て応援団」のロゴマークの提示があり、満12歳以下のお子さまがいる世帯を応援する定期積金です。スーパー積金3年ものの店頭表示金利に年0.15%を上乗せ致します。	50ヵ月	一回の掛金 1万円または2万円
--------------	--	------	--------------------

■融資 事業者向け

融資の種類	特色・お使いみち	期間	融資額	
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引を致します。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資致します。	—	—	
創業サポート融資	創業サポート融資(Ready Go!!)	当金庫の営業区域内で創業する起業者もしくは創業後5年未満の事業者の方の取り組みをサポートする商品です。	10年以内	500万円まで
	女性創業サポート融資(Ready Go Lady!!)	当金庫の営業区域内で創業する起業者もしくは創業後5年未満の事業者の方(女性が経営している法人、女性が事業主である個人事業者)の取り組みをサポートする商品です。	5年以内	300万円まで
	女性活躍企業応援融資(Cheer Lady!!)	当金庫の営業区域内で女性が経営している法人や女性が事業主である個人事業者、または女性の社会進出を支援する企業をサポートする商品です。	5年以内	1,000万円まで
各種制度融資	奈良県などの有利な制度融資を積極的に取り扱い致しております。制度融資をご利用の際はぜひ「ちゅうしん」にご用命下さい。	—	—	
代理貸付	日本政策金融公庫・信金中央金庫などのご融資のお取扱いは、「ちゅうしん」の窓口をご利用下さい。	—	—	

融資 個人向け

融資の種類	特色・お使用みち	期間	融資額
住宅ローン	住宅の購入、新築・増改築、自宅用地の購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。	35年以内	1億円まで
無担保住宅ローン	住宅の購入やリフォーム、住宅ローンの借換え、空き家の解体費用等に“無担保”でご利用いただけます。	20年以内	1,000万円まで
リフォームローン(一般型)	自宅の増改築、改装および関連設備機器購入等にご利用いただけます。	20年以内	1,000万円まで
リフォームローン(エコ型)	太陽光発電やエコキュート等のエコ関連設備の購入等をご検討なら、一般型より金利を優遇したエコ型をご利用いただけます。	20年以内	1,000万円まで
マイカーローン(一般型)	お車購入や車検・整備などのためにご利用下さい。自動車購入資金の借換えにもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円まで
マイカーローン(エコカー型)	エコカー減税対象車の購入をご検討なら、一般型より金利を優遇したエコカー型をご利用いただけます。	10年以内	1,000万円まで
教育ローン	入学金、授業料、施設費など入学・進学に際し学校に納付する費用にご利用下さい。	16年以内	1,000万円まで
カードローン	ミニカード	毎日の暮らしの中での思いがけない出費や急にお金が必要になった時にご利用下さい。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。	100万円まで
	かがやき50		50万円まで
	かがやき		100万円まで
	きゃっする		300万円まで
	プレミアム		300万円まで
カードローン	ドリーム(女性専用)		50万円まで
しんきん個人ローン	暮らしの夢の実現のため、プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。保証人も担保も不要です。	10年以内	500万円まで
スーパーフリーローン	手続き簡単、お使用みちも自由です。100万円までなら資金使途や所得を証する書類は不要です。	7年以内	200万円まで
フリーローン エース	お使用みち自由な気軽にご利用できるローンです。事業資金にもご利用いただけます。FAXやインターネットからもお申し込みできます。	10年以内	500万円まで
フリーローン ファイン	お使用みち自由な気軽にご利用できる自宅所有者向けローンです。自宅をお持ちの方がご利用いただけるお得なローンです。	10年以内	500万円まで
フリーローン フォルテ	お使用みち自由な気軽にご利用できるローンです。事業資金にもご利用いただけます。FAXやインターネットからもお申し込みできます。	10年以内	500万円まで
フリーローン SP	お使用みち自由な気軽にご利用できるローンです。最大1,000万円までご融資可能な大型のフリーローンです。	10年以内	1,000万円まで

融資 NPO法人向け

融資の種類	特色・お使用みち	期間	融資額
ちゅうしんNPOローン	奈良県又は内閣府からNPO法人格の認証を受けたNPO法人(特定非営利活動法人)を対象に、その活動をバックアップするローンです。	5年以内	300万円まで

各種サービス

サービスの種類	特色
キャッシュカードサービス	当金庫のほか全国の信用金庫(しんきんネットキャッシュサービス)、全国の都銀・地銀(全国キャッシュサービス)およびゆうちょ銀行・セブンイレブンなどの自動機コーナーで現金のお引出しができます。また、お振込みもATM(現金自動預払機)により簡単にできます。セキュリティの高いICカードも発行しています。
自動支払	各種公共料金、税金、授業料、家賃、クレジット代金などがご指定の預金口座から自動的に支払われます。
自動受取り	各種年金、株式配当金などがお受取日に自動的にご指定の預金口座に振込まれます。
給与振込み	給料、ボーナスが自動的にご指定の預金口座に振込まれます。給料日が、出張や休暇の時でもキャッシュサービスのご利用ができます。
送金・振込み	当金庫の本支店および全国各地の金融機関のご指定の預金口座に安全、確実にお振込みができます。また、ATMによるお振込みもできます。
クレジットカード業務	しんきんVISAカード、しんきんJCBカードなどの取扱いをしております。
デビットカード業務	当金庫のキャッシュカードに、お買い物やお食事などの代金が即時決済(但しデビット加盟店のみ)できる機能がついています。コンビニエンスストアなどのお買い物にもご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、株券、権利書、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難、災害など不慮の事故から守ります。
夜間金庫	金庫の営業時間終了後に、お客様の手持ち現金、お店の売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金します。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債および個人向け国債を取り扱っております。ご購入の際は保護預かりのご利用が安全です。尚、保護預かり手数料は無料です。

サービスの種類	特色
保険の窓口販売	住宅ローン関連の火災保険や債務返済支援保険、終身保険等の一時払型保険、傷害保険、医療保険、業務災害補償保険の取扱いを行っております。
投資信託の窓口販売	安全性を重視したファンドから積極的に利益を追求するファンドまで34種類の商品を取り扱っており、NISA、つみたてNISAのご利用も可能です。収益は不確定で元本割れのリスクもある商品ですのでご注意ください。
信託契約代理業務	信金中央金庫の信託契約代理店として、しんきん相続信託「こころのバトン」としんきん暦年信託「こころのリボン」の取扱いを行っております。
スポーツ振興くじの当選金の払い戻し	スポーツ振興くじ(toto)の当選金の払い戻しを行っております。取扱店は本店、香芝支店、法隆寺支店となっております。
アンサーサービス	ちゅうしんテレホンサービスは、ご指定口座(当座預金・普通預金)への振込、取立入金内容やご預金の残高などをコンピュータが直接電話またはファクシミリを通じてお知らせする便利なサービスです。
事業者向けインターネットバンキングサービス	振込や口座振替、残高照会などをインターネットによりご利用いただける大変便利なサービスです。
個人向けWEBバンキングサービス	振込や口座振替、定期預金のお預入れや残高照会、入金明細照会などをインターネットや携帯電話によりご利用いただける大変便利なサービスです。
でんさいサービス	かん銀電子債権ネットワーク(通称でんさいネット)が提供する「でんさい」は、手形・振込に代わる新たな決済インフラです。インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子記録債権機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができる大変便利なサービスです。

■為替手数料

振込手数料

窓口をご利用の場合	電信・文書 総合振込	当金庫同一店内5万円未満1件につき	216円
		当金庫同一店内5万円以上1件につき	432円
		当金庫本支店5万円未満1件につき	216円
		(私製伝票)	324円
		当金庫本支店5万円以上1件につき	432円
		(私製伝票)	540円
		他行庫5万円未満1件につき	648円
		(私製伝票)	756円
		他金庫5万円以上1件につき	864円
		(私製伝票)	972円
ATMをご利用の場合	給与(賞与)振込	当金庫同一店内1件につき	108円
		当金庫本支店1件につき	216円
		他行庫1件につき	432円
ATMをご利用の場合	CDカード扱い	当金庫同一店内	無料
		当金庫本支店	
		他行庫5万円未満1件につき	324円
	現金扱い	他行庫5万円以上1件につき	540円
		当金庫同一店内5万円未満1件につき	108円
		当金庫同一店内5万円以上1件につき	324円
為替自動振込をご利用の場合		当金庫本支店5万円未満1件につき	108円
		当金庫本支店5万円以上1件につき	324円
		他行庫5万円未満1件につき	432円
		他行庫5万円以上1件につき	648円
		当金庫同一店内5万円未満1件につき	216円
		当金庫同一店内5万円以上1件につき	432円
当金庫本支店5万円未満1件につき	216円		
当金庫本支店5万円以上1件につき	432円		
他行庫5万円未満1件につき	648円		
他行庫5万円以上1件につき	864円		

取立手数料

代金・担保・割引 手形取立手数料	当金庫同一店1枚につき	無料
	当金庫本支店1枚につき	216円
	他行庫1枚につき	648円

その他の手数料

不渡手形返却手数料	1枚につき	648円
取立手形組戻手数料	1枚につき	648円
振込組戻手数料	1件につき	648円

■EBサービス基本料(月間)

ファームバンキングサービス (FB、WEB-FB)	総合・給与・都度振込	3,240円
	都度振込のみ	1,080円
ホームバンキングサービス(HB)		1,080円
FAX振込サービス		1,080円
テレホンバンキングサービス(資金移動契約先)		324円
ANSERサービス		324円
WEBバンキング(IB)		無料

■EBサービス振込手数料

総合振込 (FB、HB、IB)	当金庫同一店	無料
	当金庫本支店	
	他行庫5万円未満1件につき	324円
	他行庫5万円以上1件につき	540円
給与(賞与)振込 (FB)	当金庫同一店	無料
	当金庫本支店	
	他行庫1件につき	216円

■各種手数料

手形用紙・小切手発行手数料

約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	540円
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	540円
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	540円
署名鑑手形帳(25枚綴)	1冊につき	648円
署名鑑小切手帳(50枚綴)	1冊につき	648円
自己宛小切手発行	1枚につき	540円
マル専口座開設	初回受付時:1口座	3,240円
マル専約束手形用紙発行	1枚につき	540円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫 (年間)	A種(全自動・半自動)	12,960円
	B種(全自動・全自動)	15,552円
	C種(全自動・半自動)	19,440円
	1種(手動)	7,776円
夜間金庫	2種(手動)	10,368円
	4種(手動)	15,552円
	基本手数料(半年)	25,920円
	入金帳1冊(50枚綴)	6,480円

証明書発行・通帳等再発行手数料

残高証明書発行	1枚	定形	216円
		定形外	540円
		監査法人指定書式	1,080円
利息証明書発行	1枚		216円
その他証明書発行	1枚		216円
取引履歴明細書	1枚		216円
通帳再発行	1冊		1,080円
証書再発行	1枚		1,080円
カード再発行	ICカード 1枚 貸金庫カード1枚		1,080円
			1,080円

住宅ローン(新ホームローンかがやき)手数料

条件変更手数料 (借入後の固定金利選択を含む)		10,800円	
約定外返済(全額繰上返済)手数料	変動金利適用期間中	10,800円	
	固定金利適用期間中	32,400円	
一部繰上返済手数料	変動金利適用期間中	5,400円	
	固定金利適用期間中	10,800円	
不動産担保 受入手数料	保証付 保証利用なし	融資額1,000万円以下	32,400円
		融資額1,000万円超	54,000円
		融資額1,000万円超	108,000円

(注) 新ホームローンかがやき以外の手数料については、お取引店にお問合せください。

事業性融資関連手数料

条件変更手数料	1口につき	5,400円	
繰上返済手数料	1口につき(一部繰上返済含む)	10,800円	
不動産担保受入手数料	1回の設定につき	県内物件	32,400円
		県外物件	54,000円
不動産担保抹消手数料	1回の抹消につき	抹消書類発行のみ	5,400円
		決済立ち合い	10,800円
抵当権者の開貸同意書 等発行手数料		5,400円	

両替手数料

窓	1～50枚	無料	
	51～100枚	(*1) 108円	
	101～300枚	108円	
	301～500枚	216円	
	501～1,000枚	324円	
	口	1,001～3,000枚	540円
		3,001～5,000枚	1,080円
		5,001～10,000枚	2,160円
		10,001枚以上	(*2)
	両替機	1～300枚	(*3) 100円
301～500枚		200円	
501～1,000枚		300円	

(*1) 両替機未設置店では、当金庫のキャッシュカード提示により、お一人様1日1回に限り100枚まで無料。

(*2) 10,001枚以上は、5,000枚毎に1,080円を加算。

(*3) 当金庫のキャッシュカード利用により、1日1回に限り100枚以下の両替が無料。

(*4) 501枚以上の硬貨によるご入金および金種を指定した硬貨のご出金につきましても枚数に応じて上記の両替手数料をいただきます。なお、500枚以下の取引を1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。

個人情報開示手数料

開示回答書	1通	540円
郵送料		392円

■でんさいサービス基本料(月額)

新規ご契約キャンペーン キャンペーン期間: 平成31年3月29日(金)まで

【インターネット利用】

上記期間内に新規にご契約いただけますと、月額基本料をご契約月より1年間無料にいたします。

		通常	キャンペーン
月額基本料	債務者兼債権者	1,080円	無料
	債権者限定	無料	無料

【窓口(書面)利用】

上記期間内に新規にご契約いただけますと、月額基本料をご契約月より1年間、債務者兼債権者利用の場合は、1,080円、債権者限定利用の場合は、無料にいたします。

		通常	キャンペーン
月額基本料	債務者兼債権者	5,400円	1,080円
	債権者限定	1,080円	無料

■でんさいサービス利用手数料(1件あたり)

		インターネット	窓口(書面)
発生記録(予約を含む)	当金庫宛	324円	648円
	他行庫宛	648円	972円
譲渡記録(予約・割引を含む)	当金庫宛	162円	486円
	他行庫宛	324円	648円
分割譲渡記録(予約・割引を含む)	当金庫宛	324円	648円
	他行庫宛	648円	972円
保証記録		324円	648円
支払等記録(口座間送金決済以外)		324円	648円
変更記録		324円	648円
開示	通常開示	...	540円
	特例開示	...	3,240円
	残高開示(都度発行)	...	4,320円
	残高開示(定例発行)	1,620円	1,620円
変更記録(書面)		...	2,160円
支払不能情報照会		...	3,240円
口座間送金決済中止		...	1,080円

■CD・ATM手数料(※当金庫のカードを当金庫のATMコーナーでご利用された場合、ご入出金手数料は無料です。)

		平日	土曜日	日曜・祝日	手数料その他
ご出金	当金庫のカード	8:00～22:00	8:00～22:00	8:00～22:00	無料
	しんきんネットキャッシュサービス(当金庫以外の信用金庫)	8:00～22:00	8:00～22:00	8:00～22:00	平日8:45～18:00及び土曜日9:00～14:00は無料 上記以外は1件につき108円。
	全国キャッシュサービス(MICS)(信用金庫以外の金融機関)	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	1件につき108円。※但し平日8:00～8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は216円。
	ゆうちょ銀行カード	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	1件につき108円。※但し平日8:00～8:45及び18:00以降、 土曜日8:00～9:00及び14:00以降、日曜・祝日の終日は216円。
ご入金	当金庫のカード	8:00～22:00	8:00～22:00	8:00～22:00	無料
	しんきんネットキャッシュサービス(当金庫以外の信用金庫)	8:00～22:00	8:00～22:00	8:00～22:00	平日8:45～18:00及び土曜日9:00～14:00は無料 上記以外は1件につき108円。
	全国キャッシュサービス(MICS)(一部の提携金融機関)	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	1件につき108円。※但し平日8:00～8:45 及び18:00以降、土曜日・日曜・祝日の終日は216円。
	ゆうちょ銀行カード	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	1件につき108円。※但し平日8:00～8:45及び18:00以降、 土曜日8:00～9:00及び14:00以降、日曜・祝日の終日は216円。

ちゅうしんの財務状況

■貸借対照表(資産)

(単位:千円)

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
(資産の部)			
現 金	3,882,319	3,063,039	4,293,435
預 け 金	110,503,840	119,662,949	134,362,466
買入金銭債権	560,774	543,152	531,728
金銭の信託	4,097,284	5,518,129	6,345,266
有 価 証 券	212,410,541	206,337,733	197,573,780
国 債	20,836,215	20,559,528	20,357,295
地 方 債	28,269,132	27,775,134	27,449,170
社 債	76,016,712	68,457,652	58,643,775
株 式	2,823,058	3,038,046	3,299,404
その他の証券	84,465,422	86,507,371	87,824,135
貸 出 金	165,689,093	169,066,556	169,958,985
割引手形	2,327,369	1,897,122	1,792,781
手形貸付	5,252,125	5,133,695	4,930,808
証書貸付	152,450,794	156,183,145	157,227,717
当座貸越	5,658,804	5,852,592	6,007,677
そ の 他 資 産	3,335,671	2,866,219	3,787,428
未決済為替貸	39,976	50,419	74,394
信金中金出資金	2,067,900	2,067,900	2,067,900
前払費用	20,312	20,537	18,532
未収収益	695,492	607,071	661,038
金融派生商品	344,487	841	845,770
その他の資産	167,502	119,449	119,793
有 形 固 定 資 産	2,246,591	2,282,584	2,231,051
建 物	624,400	775,701	739,059
土 地	1,232,505	1,232,505	1,232,505
建設仮勘定	104,608	—	—
その他の有形固定資産	285,077	274,377	259,486
無 形 固 定 資 産	69,955	61,607	107,918
ソフトウェア	58,809	50,656	97,162
その他の無形固定資産	11,146	10,951	10,756
前 払 年 金 費 用	237,528	255,335	276,873
債 務 保 証 見 返	496,945	724,804	969,612
貸 倒 引 当 金	△ 1,585,081	△ 1,884,145	△ 1,888,996
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,227,797)	(△ 1,455,003)	(△ 1,471,242)
資 産 の 部 合 計	501,945,466	508,497,967	518,549,551

信金中金などに預けたお金

国債などに投資した額

将来予想される貸倒に備えるための引当金

■貸借対照表(負債及び純資産)

(単位:千円)

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
(負債の部)			
預 金 積 金	459,054,634	466,250,313	476,624,082
当座預金	3,841,363	3,970,427	4,278,767
普通預金	111,942,673	119,676,613	131,118,294
貯蓄預金	871,944	816,640	831,910
通知預金	311	6,511	311
定期預金	323,539,110	323,820,357	322,728,846
定期積金	17,604,845	16,907,327	16,778,819
その他の預金	1,254,385	1,052,436	887,132
借 用 金	1,000,000	950,000	925,000
借 入 金	1,000,000	950,000	925,000
そ の 他 負 債	1,268,686	1,306,095	1,301,801
未決済為替借	56,617	64,265	72,927
未払費用	876,583	814,055	923,378
給付補填備金	20,585	14,623	14,147
未払法人税等	218,146	295,795	191,130
前受収益	29,823	28,243	22,920
払戻未済金	90	85	180
払戻未済持分	30	80	65
資産除去債務	16,761	30,318	30,524
その他の負債	50,048	58,629	46,528
賞 与 引 当 金	99,280	97,123	97,039
退 職 給 付 引 当 金	489,472	476,210	475,997
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	137,380	143,328	160,941
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12,243	12,425	12,798
偶 発 損 失 引 当 金	65,136	54,191	52,004
繰 延 税 金 負 債	1,353,607	952,296	556,224
債 務 保 証	496,945	724,804	969,612
負 債 の 部 合 計	463,977,386	470,966,789	481,175,502
(純資産の部)			
出 資 金	294,299	295,050	293,420
普通出資金	294,299	295,050	293,420
利 益 剰 余 金	33,032,466	33,756,714	34,577,245
利益準備金	293,430	294,299	295,050
その他の利益剰余金	32,739,036	33,462,414	34,282,195
特別積立金	31,550,000	32,550,000	33,250,000
当期末処分剰余金	1,189,036	912,414	1,032,195
会 員 勘 定 合 計	33,326,765	34,051,764	34,870,665
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,641,314	3,479,413	2,503,383
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,641,314	3,479,413	2,503,383
純 資 産 の 部 合 計	37,968,080	37,531,177	37,374,049
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	501,945,466	508,497,967	518,549,551

■損益計算書(その1)

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	6,100,332	6,190,861	5,688,196
資 金 運 用 収 益	5,046,286	4,857,686	4,617,969
貸 出 金 利 息	2,450,877	2,320,393	2,236,245
預 け 金 利 息	207,313	185,538	168,943
コールローン利息	877	-	-
有価証券利息配当金	2,315,003	2,283,066	2,140,255
その他の受入利息	72,215	68,687	72,525
役 務 取 引 等 収 益	388,487	416,485	404,147
受入為替手数料	164,220	162,430	164,555
その他の役務収益	224,266	254,054	239,592
そ の 他 業 務 収 益	222,634	346,632	53,294
国債等債券売却益	195,461	297,182	593
国債等債券償還益	4,758	2,697	8,211
金融派生商品収益	-	74	122
その他の業務収益	22,414	46,678	44,367
そ の 他 経 常 収 益	442,923	570,057	612,785
貸倒引当金戻入益	125,106	-	-
償却債権取立益	111	0	1,080
株式等売却益	218,053	471,138	410,753
金銭の信託運用益	78,927	81,942	189,670
その他の経常収益	20,724	16,976	11,280
経 常 費 用	4,800,506	5,024,375	4,601,274
資 金 調 達 費 用	685,544	611,977	491,173
預 金 利 息	674,103	597,812	479,136
給付補填備金繰入額	11,430	10,312	8,380
借 用 金 利 息	10	3,851	3,656
役 務 取 引 等 費 用	245,931	257,052	283,116
支払為替手数料	51,936	52,414	53,318
その他の役務費用	193,994	204,637	229,797
そ の 他 業 務 費 用	512,661	389,512	412,164
外国為替売買損	250,923	261,482	399,782
国債等債券売却損	187,180	46,860	150
国債等債券償還損	74,106	76,115	11,808
その他の業務費用	450	5,053	424

ご購入したお金や運用している国債等からの利息収入

振込などのサービスの提供によって得た収入

お預かりしている預金の利息など

給与など必要な営業上の経費

金庫本来の利益

期間の最終利益

会員のみなさまにお支払いする配当金

■損益計算書(その2)

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 費	3,328,597	3,401,220	3,352,903
人 件 費	2,231,414	2,259,758	2,236,902
物 件 費	1,068,374	1,109,301	1,081,170
税 金	28,808	32,160	34,829
そ の 他 経 常 費 用	27,770	364,613	61,916
貸倒引当金繰入額	-	317,278	10,928
貸 出 金 償 却	-	2,100	-
株 式 等 売 却 損	-	26,490	16,655
金銭の信託運用損	15,533	10	16,220
その他の経常費用	12,237	18,732	18,111
経 常 利 益	1,299,825	1,166,486	1,086,921
特 別 利 益	6,193	-	-
補 償 金 収 入	6,193	-	-
特 別 損 失	4,807	10,329	781
固 定 資 産 処 分 損	4,807	10,329	781
税引前当期純利益	1,301,211	1,156,157	1,086,140
法人税、住民税及び事業税	304,167	387,497	285,356
法 人 税 等 調 整 額	28,724	32,805	△ 31,401
法 人 税 等 合 計	332,891	420,303	253,955
当 期 純 利 益	968,320	735,853	832,185
繰越金(当期首残高)	220,716	176,560	200,010
当期末処分剰余金	1,189,036	912,414	1,032,195

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	1,189,036,277	912,414,584	1,032,195,473
剰 余 金 処 分 額	1,012,475,682	712,404,117	811,629,353
利 益 準 備 金	869,500	750,500	-
普通出資に対する配当金	11,606,182	11,653,617	11,629,353
(配 当 率)	(年4%)	(年4%)	(年4%)
特 別 積 立 金	1,000,000,000	700,000,000	800,000,000
繰越金(当期末残高)	176,560,595	200,010,467	220,566,120

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月19日

奈良中央信用金庫
理事長

高田知彦

平成30年6月18日開催の第69回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、建物附属設備及び構築物の償却方法の変更に伴う影響額は軽微であります。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	34年~39年
その他	5年~10年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異(各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)	
年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)	0.2595%
③ 補足説明	
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,041百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 150百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は6,226百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は45百万円であり、なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は565百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,923百万円であり、なお、18から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,792百万円であり、担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	140百万円
預け金	1,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	113百万円
借入金	925百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金4,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金は53百万円及び敷金20百万円が含まれております。
- 出資1口当たりの純資産額 6,368円69銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
その一環として、デリバティブ取引を行うこともあります。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含む与信リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリ

グを行い、月次ペースでALM委員会やリスク統括会議に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び債券先物等のデリバティブ取引を行うことでもあります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資方針に基づき、余資運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、市場リスク管理委員会、リスク統括会議及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金」及び「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群にわけて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の経済価値は、2,197百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	134,362	134,498	135
(2) 買入金銭債権	531	532	0
(3) 金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	3,097	3,097	-
その他の金銭の信託	3,245	3,245	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	197,067	197,067	-
(5) 貸出金(*1)	169,958		
貸倒引当金(*2)	△1,888		
	168,069	170,913	2,843
金融資産計	506,374	509,354	2,980
(1) 預金積金	476,624	477,948	1,324
(2) 借入金(*1)	925	927	2
金融負債計	477,549	478,875	1,326
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	845	845	-
デリバティブ取引計	845	845	-

(*1) 貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計

で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権、(3) 金銭の信託

買入金銭債権、金銭の信託の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から28.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外国為替関連取引であり、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	181
非上場その他の証券(*1)	325
信金中金出資金(*1)	2,067
金銭の信託(*1)	2
合 計	2,576

(*1) 非上場株式、信金中金出資金および金銭の信託のうち合同運用指定金銭信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	92,662	41,400	300	-
買入金銭債権	500	-	31	-
有価証券	20,578	122,766	9,871	3,936
貸出金	30,529	63,960	33,900	34,485
合 計	144,269	228,127	44,103	38,424

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	335,745	140,722	11	144
借入金	50	225	250	400
合 計	335,795	140,947	261	544

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,950	1,622	327
	債券	104,211	101,656	2,555
	国債	20,357	19,716	640
	地方債	27,449	26,715	733
	社債	56,405	55,224	1,181
	その他	41,645	39,878	1,767
	小 計	147,807	143,157	4,649
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,167	1,254	△86
	債券	2,238	2,245	△6
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,238	2,245	△6
	その他	46,385	47,543	△1,157
	小 計	49,791	51,042	△1,251
合 計	197,599	194,200	3,398	

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売 却 額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,413	340	16
債券	1,505	0	0
国債	—	—	—
地方債	99	—	0
社債	1,405	0	—
その他	663	69	—
合 計	4,582	411	16

29. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,097	168

30. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,245	3,205	39	43	3

31. 有価証券貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に10百万円含まれております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,134百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,946百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	362百万円
退職給付引当金	129
固定資産	90
役員退職慰労引当金	43
賞与引当金	26
その他	64
繰延税金資産小計	717
評価性引当額	△257
繰延税金資産合計	459
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	935
前払年金費用	75
その他	4
繰延税金負債合計	1,015
繰延税金負債の純額	556百万円

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 141円58銭

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	130

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」129百万円、「賞与」1百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた賞与引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務・貸出金業務

預金科目別の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	113,213	24.91	118,497	25.26	129,431	27.35
当座預金	3,164	0.69	3,453	0.73	3,757	0.79
普通預金	109,190	24.02	114,196	24.34	124,834	26.37
貯蓄預金	858	0.18	845	0.18	836	0.17
通知預金	0	0.00	1	0.00	2	0.00
定期性預金	340,473	74.91	349,797	74.57	342,905	72.46
定期預金	322,912	71.05	332,723	70.93	326,152	68.92
固定金利定期預金	322,908	71.05	332,718	70.92	326,149	68.91
変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
その他	2	0.00	2	0.00	2	0.00
定期積金	17,560	3.86	17,074	3.63	16,752	3.53
その他の預金	782	0.17	788	0.16	896	0.18
合計	454,469	100.00	469,083	100.00	473,233	100.00
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2.定期性預金=定期預金+定期積金 3.固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
4.変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 5.その他の預金=別段預金+納税準備預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
定期預金	323,539	323,820	322,728
固定金利定期預金	323,534	323,816	322,725
変動金利定期預金	1	0	0
その他	2	2	2

役員一人当たり預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
預金	1,675	1,671	1,726
貸出金	604	605	615

一人当たりの生産性を示すものであり、経営効率の基本的な指標として重視されています。

一店舗当たり預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
預金	30,603	31,083	31,774
貸出金	11,045	11,271	11,330

店舗単位当たりの生産性を示すものであり、一人当たりと同様の指標として認識されます。

貸出金科目別の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,117	1.31	1,858	1.13	1,593	0.95
手形貸付	3,738	2.32	4,473	2.73	4,222	2.53
証書貸付	149,537	93.18	151,852	92.82	155,359	93.22
当座貸越	5,074	3.16	5,399	3.30	5,482	3.28
合計	160,467	100.00	163,584	100.00	166,657	100.00

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	94,077	56.77	94,904	56.13	92,859	54.63
変動金利	71,611	43.22	74,162	43.86	77,099	45.36
合計	165,689	100.00	169,066	100.00	169,958	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
当金庫預金積金	2,853	2,694	2,696
有価証券	169	174	159
動産	-	-	-
不動産	44,512	44,757	44,162
その他	-	-	-
計	47,536	47,626	47,018
信用保証協会・信用保険	29,054	30,958	33,520
保証	13,578	15,408	14,596
信用	75,519	75,073	74,822
合計	165,689	169,066	169,958

預貸率

(単位:百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
貸出金(期末残高)(A)	165,689	169,066	169,958	
預金(期末残高)(B)	459,054	466,250	476,624	
預貸率	期末(A)/(B)	36.09%	36.26%	35.65%
	期中平均	35.30%	34.87%	35.21%

預金がどれだけ貸出金として運用されているかを示す割合のことです。

預証率

(単位:百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
有価証券(期末残高)(A)	212,410	206,337	197,573	
預金(期末残高)(B)	459,054	466,250	476,624	
預証率	期末(A)/(B)	46.27%	44.25%	41.45%
	期中平均	43.30%	43.66%	41.43%

預金がどれだけ有価証券の投資に運用されているかを示す割合のことです。

経営の内容

貸出金使途別内訳

ご融資金の
使いみちです

(単位:百万円、%)

	平成28年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	70,924	42.80	73,164	43.28	75,213	44.25
運転資金	94,764	57.19	95,901	56.72	94,745	55.75
合計	165,689	100.00	169,066	100.00	169,958	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	平成28年3月末			平成29年3月末			平成30年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	560	18,490	11.15	545	17,350	10.26	550	17,834	10.49
農業、林業	20	231	0.13	23	400	0.23	21	432	0.25
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	665	12,840	7.74	660	13,255	7.84	687	14,035	8.25
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	5	23	0.01	6	19	0.01	6	18	0.01
運輸業、郵便業	73	3,333	2.01	82	5,172	3.05	83	4,258	2.50
卸売業、小売業	474	11,168	6.74	470	11,528	6.81	473	12,381	7.28
金融業、保険業	14	5,089	3.07	15	4,359	2.57	17	2,376	1.39
不動産業	390	30,334	18.30	397	32,617	19.29	398	34,472	20.28
物品賃貸業	6	211	0.12	5	202	0.11	6	189	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	7	599	0.36	9	455	0.26	13	547	0.32
宿泊業	3	16	0.00	2	32	0.01	2	24	0.01
飲食業	118	939	0.56	118	1,050	0.62	135	1,166	0.68
生活関連サービス業、娯楽業	90	1,684	1.01	85	1,777	1.05	89	1,633	0.96
教育、学習支援業	15	257	0.15	16	272	0.16	20	334	0.19
医療、福祉	100	4,688	2.82	102	5,521	3.26	113	6,463	3.80
その他のサービス	323	4,449	2.68	335	4,780	2.82	368	4,651	2.73
小地方公共団体	2,863	94,358	56.94	2,870	98,798	58.43	2,981	100,821	59.32
個人	21	32,639	19.69	22	31,072	18.37	21	29,125	17.13
合計	7,304	38,691	23.35	7,219	39,196	23.18	7,343	40,011	23.54
合計	10,188	165,689	100.00	10,111	169,066	100.00	10,345	169,958	100.00

(注)業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。不動産業には、地方公共団体の外郭団体である土地開発公社も含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
一般貸倒引当金	357	429	417
個別貸倒引当金	1,227	1,455	1,471
合計	1,585	1,884	1,888
期中の増減額	△135	299	4

貸出金償却の額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出金償却	-	2,100	-

余資運用

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	19,722	10.02	19,716	9.62	19,711	10.05
地方債	26,925	13.68	26,856	13.11	26,723	13.62
短期社債	151	0.07	-	-	-	-
社債	72,460	36.81	71,726	35.02	61,952	31.59
株式	1,781	0.90	2,424	1.18	2,616	1.33
外国証券	60,550	30.76	66,689	32.56	61,381	31.30
投資信託	15,024	7.63	17,199	8.39	23,442	11.95
その他の証券	203	0.10	202	0.09	238	0.12
合計	196,820	100.00	204,815	100.00	196,065	100.00

保有国債・株式などの平均残高です。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成27年度						平成28年度						平成29年度					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	12,856	7,980	-	-	20,836	-	14,255	6,303	-	-	20,559	-	18,743	1,613	-	-	20,357
地方債	200	19,666	8,402	-	-	28,269	-	21,519	6,255	-	-	27,775	3,543	22,871	1,034	-	-	27,449
社債	8,881	49,756	11,414	4,235	1,729	76,016	10,517	44,642	7,624	3,911	1,761	68,457	9,950	39,824	3,528	3,575	1,764	58,643
株式	-	-	-	-	2,823	2,823	-	-	-	-	3,038	3,038	-	-	-	-	-	3,299
外国証券	11,962	45,354	6,477	2,658	1,320	67,773	12,846	41,974	7,943	-	-	62,764	7,179	43,488	4,180	464	5,096	60,409
その他の証券	-	-	-	-	16,691	16,691	-	-	-	-	23,742	23,742	-	-	-	-	-	27,414
合計	21,044	127,633	34,274	6,893	22,564	212,410	23,364	122,393	28,126	3,911	28,542	206,337	20,673	124,927	10,357	4,040	37,574	197,573

有価証券残存期間別残高

■有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券…該当ありません
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの…該当ありません
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの…該当ありません
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,747	1,406	340	2,087	1,709	377	1,950	1,622	327
	債券	120,613	115,993	4,620	110,586	107,041	3,544	104,211	101,656	2,555
	国債	19,241	18,089	1,151	18,969	18,101	867	20,357	19,716	640
	地方債	28,269	26,920	1,349	27,775	26,717	1,057	27,449	26,715	733
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	73,103	70,983	2,120	63,842	62,222	1,619	56,405	55,224	1,181
	その他	43,173	40,660	2,513	39,960	38,100	1,860	41,645	39,878	1,767
	小計	165,535	158,060	7,474	152,634	146,851	5,782	147,807	143,157	4,649
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	894	980	△86	769	827	△58	1,167	1,254	△86
	債券	4,508	4,558	△49	6,206	6,266	△60	2,238	2,245	△6
	国債	1,595	1,624	△28	1,590	1,608	△18	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	2,913	2,933	△20	4,615	4,657	△41	2,238	2,245	△6
	その他	41,852	42,826	△973	47,089	47,992	△902	46,385	47,543	△1,157
小計	47,254	48,364	△1,109	54,065	55,086	△1,021	49,791	51,042	△1,251	
合計	212,790	206,425	6,364	206,699	201,938	4,761	197,599	194,200	3,398	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
非上場株式	181	181	181
非上場その他の証券	-	-	325
合計	181	181	506

■金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成27年度		平成28年度		平成29年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
3,083	63	3,097	19	3,097	168

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません
3. その他の金銭の信託

(単位:百万円)

平成27年度			平成28年度			平成29年度		
貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
1,013	1,002	10	2,420	2,402	17	3,247	3,207	39
		10			21			43
		-			3			3

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■デリバティブ取引の時価情報 (信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

1. 金利関連取引…該当する取引はありません。
2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

店頭	為替予約	売建 買建	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
			20,986	-	20,579	407	18,977	-	18,933	43	23,695	67	22,797	900
			821	-	810	△11	113	-	110	△2	31	-	31	△0
合計			21,389	395	21,389	395	19,044	40	19,044	40	22,828	899	22,828	899

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引…該当する取引はありません。
4. 債券関連取引…該当する取引はありません。
5. 商品関連取引…該当する取引はありません。
6. クレジットデリバティブ取引…該当する取引はありません。

経営効率

■総資産利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.26	0.23	0.21
総資産当期純利益率	0.19	0.14	0.16

総資産利益率は、総資産の平均残高(債務保証見返除く)に対する経常利益と当期純利益の割合を示しております。これらの比率は、当金庫の収益性を表す総合的な指標として認識されています。

■総資金利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.05	0.98	0.92
資金調達原価率	0.88	0.85	0.81
総資金利鞘	0.17	0.13	0.11

総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率(この比率は運用資金全体の収益率を見る指標です。)

■業務純益・業務粗利益

(単位:千円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
業務純益	900,038	903,728	560,143
資金運用収支	4,364,955	4,251,210	4,132,438
資金運用収益	5,046,286	4,857,686	4,617,969
資金調達費用	681,331	606,475	485,530
役員取引等収支	142,555	159,433	121,031
役員取引等収益	388,487	416,485	404,147
役員取引等費用	245,931	257,052	283,116
その他の業務収支	△ 290,026	△ 42,879	△ 358,870
その他業務収益	222,634	346,632	53,294
その他業務費用	512,661	389,512	412,164
業務粗利益	4,217,484	4,367,764	3,894,599
業務粗利益率	0.88	0.88	0.78

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成27年度4,213千円、平成28年度5,501千円、平成29年度5,642千円)を控除して表示しております。

「業務純益」とは金融機関の基本的な業務に係る利益概念であり、「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。「業務粗利益」とは、資金の調達と運用から生ずる収支、サービス業務から生ずる収支、その他の業務から生ずる収支をとらえて計算したものをいいます。また、「業務粗利益率」は業務粗利益を貸出金・有価証券等の資金運用勘定計(平均残高)で除した利益率です。

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	479,077	495,443	498,774	5,046,286	4,857,686	4,617,969	1.05	0.98	0.92
うち貸出金	160,467	163,584	166,657	2,450,877	2,320,393	2,236,245	1.52	1.41	1.34
うち預け金	118,845	124,423	133,446	207,313	185,538	168,943	0.17	0.14	0.12
うちコールローン	543	-	-	877	-	-	0.16	-	-
うち買入金銭債権	700	551	537	3,782	2,539	2,517	0.53	0.46	0.46
うち有価証券	196,820	204,815	196,065	2,315,003	2,283,066	2,140,255	1.17	1.11	1.09
資金調達勘定	451,663	465,839	468,528	681,331	606,475	485,530	0.15	0.13	0.10
うち預金積金	454,469	469,083	473,233	685,534	608,125	487,516	0.15	0.12	0.10
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	2	987	937	10	3,851	3,656	0.39	0.39	0.39

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度209百万円、平成28年度219百万円、平成29年度226百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年度2,809百万円、平成28年度4,231百万円、平成29年度5,642百万円)及び利息(平成27年度4,213千円、平成28年度5,501千円、平成29年度5,642千円)をそれぞれ控除して表示しております。

当金庫業務の資金の運用・調達勘定の実績を表しています。

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	16,150	△ 260,874	△ 244,724	160,463	△ 349,063	△ 188,600	30,842	△ 270,559	△ 239,716
うち貸出金	92,393	△ 150,136	△ 57,742	44,212	△ 174,695	△ 130,483	41,229	△ 125,378	△ 84,148
うち預け金	△ 17,868	△ 24,137	△ 42,005	8,318	△ 30,093	△ 21,774	11,422	△ 28,018	△ 16,595
うちコールローン	△ 1,593	△ 763	△ 2,356	△ 877	-	△ 877	-	-	-
うち買入金銭債権	△ 10,053	△ 35,141	△ 45,195	△ 690	△ 553	△ 1,243	△ 65	43	△ 21
うち有価証券	96,515	△ 198,216	△ 101,701	89,128	△ 121,065	△ 31,937	△ 95,518	△ 47,292	△ 142,811
支払利息	2,643	6,669	9,313	18,455	△ 93,310	△ 74,855	2,786	△ 123,731	△ 120,945
うち預金積金	3,855	6,856	10,712	18,945	△ 96,353	△ 77,408	4,275	△ 124,884	△ 120,609
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	10	-	10	3,840	0	3,840	△ 194	0	△ 194

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

平成26年3月期より、バーゼルⅢによる新たな自己資本比率規制が、国内基準金融機関にも適用開始となりました。新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)とは、主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が、平成22年9月に公表した金融機関の自己資本比率等に関する規制のことです。平成19年に始まった世界的な金融危機では、それまでの規制上の自己資本では十分な損失吸収力を備えていなかったことが露呈し、金融機関同士の相互関連性が危機を深刻化させる結果となりました。この経験を踏まえ、金融危機の再発を防ぎ、金融機関の経営の健全性維持・国際金融システムのリスク耐性強化などを目的として新たな規制が導入されることとなりました。当該規制は、平成元年に公表されたバーゼル合意(BIS規制)、平成16年に公表されたバーゼルⅡ(新BIS規制)の内容を見直し、金融機関の自己資本の質と量を高めることが主な柱となっております。自己資本比率の最低水準は4%(国内基準)と変わりませんが、自己資本算入要件の厳格化や損失吸収力がないと判断された資産の控除がなされる一方で、デリバティブ取引等リスクの高い資産の信用リスクアセットの計算方法について一定の見直しが行われるなど、自己資本比率規制の厳格化が図られています。また、バーゼルⅢでは、今後新たに「レバレッジ比率」や「流動性比率」などの規制適用が予定されていることから、当金庫としてもこれらを見据えてリスク管理体制の整備・強化に取り組んでまいります。

なお、バーゼルⅢは、3つの柱、すなわち、「第一の柱」最低所要自己資本比率、「第二の柱」金融機関の自己管理と監督上の検証、「第三の柱」市場規律から成り立っています。それぞれの内容については以下の通りです。

第一の柱(最低所要自己資本比率)

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めています。自己資本比率を算定するにあたり、分子にあたる自己資本算入要件の厳格化や、分母となるリスクアセットの計測方法の変更とリスク捕捉の強化、他の金融機関の資本調達手段の保有抑制などが旧規制と比較して大きく改正された点です。

第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

第三の柱(市場規律)

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

「定性的」な 開示事項の 概要

- ① 自己資本調達手段の概要
- ② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ③ 信用リスクに関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ⑧ 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ⑨ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

「定量的」な 開示事項の 概要

- ① 自己資本の構成に関する事項
- ② 自己資本の充実度に関する事項
- ③ 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ④ 信用リスク削減手法に関する事項
- ⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ⑦ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ⑧ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

1. 自己資本の充実度の状況について

定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本(コア資本)は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金、一般貸倒引当金コア資本算入額、およびコア資本に係る調整項目により構成されています。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性は充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを行っていく方針であります。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

定量的な開示事項 ※当金庫は連結対象子会社を保有しておりません。よって以下の開示事項は全て単体ベースでの開示となります。

(1)自己資本の構成に関する事項

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
(単位:百万円)				
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,040		34,859	
うち、出資金及び資本剰余金の額	295		293	
うち、利益剰余金の額	33,756		34,577	
うち、外部流出予定額(△)	11		11	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	429		417	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	429		417	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	34,469		35,276	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	17	62	15
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	17	62	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	111	74	161	40
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	138		224	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	34,330		35,052	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	188,666		186,458	
資産(オン・バランス)項目	187,225		184,493	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 12,938		△ 9,310	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	17		15	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	74		40	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	△ 13,030		△ 9,366	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	1,203		1,433	
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	236		530	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,290		7,729	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	196,956		194,187	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.43%		18.05%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	188,666	7,546	186,458	7,458
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	200,938	8,037	195,042	7,801
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	231	9	214	8
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	74	2	237	9
国際開発銀行向け	31	1	-	-
地方公共団体金融機構向け	351	14	350	14
我が国の政府関係機関向け	1,230	49	1,138	45
地方三公社向け	80	3	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,278	931	21,706	868
法人等向け	71,054	2,842	66,123	2,644
中小企業等向け及び個人向け	30,185	1,207	32,413	1,296
抵当権付住宅ローン	7,539	301	6,937	277
不動産取得等事業向け	8,867	354	13,331	533
三月以上延滞等	4,105	164	3,111	124
取立未済手形	10	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,849	73	1,991	79
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,199	327	11,302	452
(うち出資等のエクスポージャー)	8,199	327	11,302	452
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
上記以外	43,847	1,753	36,168	1,446
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	32,950	1,318	26,406	1,056
(うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー)	2,270	90	2,270	90
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,084	43	1,209	48
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,108	284	5,974	238
②証券化エクスポージャー	303	12	195	7
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	303	12	195	7
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	125	5	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	92	3	56	2
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△13,030	△521	△9,366	△374
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	236	9	530	21
⑦中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,290	331	7,729	309
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	196,956	7,878	194,187	7,767

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

2. 各種リスク管理態勢について

(I)信用リスク

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況等の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。

当金庫では、信用リスクを管理すべき重要なリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

加えて、信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。

また、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。さらに与信リスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営について協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築すると共に「リスク統括会議」「理事会」といった経営陣に速やかに報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については独立監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

(3)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、政府関係機関保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散する様努めております。

定量的な開示事項

(1)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券等		預け金 その他		デリバティブ取引		平成28年度	平成29年度
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
国	内	462,315	463,616	169,906	171,081	163,781	147,071	128,192	144,159	434	1,303	1,531	551
国	外	15,030	15,911	-	-	15,030	15,911	-	-	-	-	-	-
地域別合計		477,345	479,528	169,906	171,081	178,811	162,983	128,192	144,159	434	1,303	1,531	551
製造業		39,882	32,202	18,048	18,648	21,833	13,553	-	-	-	-	1,419	400
農業、林業 漁業		511	535	511	535	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		15,974	15,647	14,734	15,591	1,239	55	-	-	-	-	6	21
電気・ガス・熱供給・水道業		15,528	13,033	-	-	15,528	13,033	-	-	-	-	-	-
情報通信業		1,384	2,219	19	18	1,363	2,199	1	1	-	-	-	-
運輸業、郵便業		7,868	6,447	5,227	4,316	2,641	2,131	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業		18,033	20,262	12,224	13,202	5,809	7,060	-	-	-	-	73	64
金融業、保険業		171,690	180,058	4,379	2,394	45,157	39,932	121,730	136,430	422	1,301	-	-
不動産業		35,582	37,890	33,230	35,160	2,351	2,729	-	-	-	-	18	18
物品賃貸業		6,130	7,119	203	189	5,926	6,930	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業		564	648	564	648	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業		832	824	32	24	800	800	-	-	-	-	-	-
飲食業		1,453	1,683	1,453	1,683	-	-	-	-	-	-	7	7
生活関連サービス業、娯楽業		2,642	2,517	2,142	2,017	500	500	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業		317	375	317	375	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		6,242	7,114	6,242	7,114	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		59,611	5,798	59,589	5,785	10	10	-	-	11	2	-	-
国・地方公共団体等		106,780	103,222	31,130	29,175	75,650	74,047	-	-	-	-	-	-
個人		33,466	34,197	33,466	34,197	-	-	-	-	-	-	5	39
その他		6,489	7,728	29	-	-	-	6,460	7,728	-	-	-	-
業種別合計		477,345	479,528	169,906	171,081	178,811	162,983	128,192	144,159	434	1,303	1,531	551
1年以下		68,444	73,432	19,731	20,580	23,312	20,596	24,992	31,008	409	1,246	-	-
1年超3年以下		120,597	140,323	18,373	18,570	62,398	80,295	39,800	41,400	25	57	-	-
3年超5年以下		90,065	71,906	24,263	26,424	57,801	42,981	8,000	2,500	-	-	-	-
5年超7年以下		43,389	23,875	22,354	18,751	21,035	5,124	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下		26,897	24,399	20,839	19,336	5,878	4,762	180	300	-	-	-	-
10年超		67,455	70,722	63,690	66,785	3,765	3,936	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの		60,494	74,868	653	631	4,620	5,286	55,220	68,950	-	-	-	-
残存期間別合計		477,345	479,528	169,906	171,081	178,811	162,983	128,192	144,159	434	1,303	-	-
ファンド		28,483	37,132	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		505,829	516,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーであります。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産などが含まれます。
 4. 「ファンド」は、投資信託および金銭の信託であります。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	357	429	-	357	429
	平成29年度	429	417	-	429	417
個別貸倒引当金	平成28年度	1,227	1,455	18	1,209	1,455
	平成29年度	1,455	1,471	6	1,448	1,471
合計	平成28年度	1,585	1,884	18	1,566	1,884
	平成29年度	1,884	1,888	6	1,878	1,888

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	目的使用		その他		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
					平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度				
製 造 業	299	245	245	247	-	-	299	245	245	247	2	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	442	15	15	52	10	-	432	15	15	52	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	17	3	3	3	-	-	17	3	3	3	-	-
卸売業、小売業	244	236	236	258	-	2	244	233	236	258	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	27	17	17	21	-	-	27	17	17	21	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	126	41	41	36	-	-	126	41	41	36	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	9	1	1	1	-	-	9	1	1	1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	855	855	803	-	-	-	855	855	803	-	-
その他のサービス	22	2	2	16	7	-	15	2	2	16	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	36	34	34	30	-	3	36	31	34	30	-	-
合 計	1,227	1,455	1,455	1,471	18	6	1,209	1,448	1,455	1,471	2	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額							
	平成28年度	格付適用有り		格付適用無し	平成29年度	格付適用有り		格付適用無し
0%	139,252	-	-	139,252	154,550	-	-	154,550
10%	34,292	-	-	34,292	34,759	-	-	34,759
20%	111,945	3,780	-	108,164	106,070	4,044	-	102,025
35%	21,796	-	-	21,796	20,053	-	-	20,053
50%	48,030	48,026	-	3	42,771	42,734	-	37
75%	37,644	-	-	37,644	39,886	-	-	39,886
100%	73,592	13,679	-	59,913	74,080	12,506	-	61,574
150%	1,406	996	-	409	421	-	-	421
200%	2,000	-	-	2,000	1,000	-	-	1,000
250%	7,385	-	-	7,385	5,934	-	-	5,934
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	477,345	66,483	-	410,862	479,528	59,285	-	420,242
ファンド	28,483	-	-	-	37,132	-	-	-
合 計	505,829	-	-	-	516,660	-	-	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 「ファンド」は、投資信託および金銭の信託であります。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,966	2,950	17,940	17,630	-	-
①ソブリン向け	-	-	11,391	9,978	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,288	1,220	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	1,446	1,490	6,442	7,492	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	15	15	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	33	69	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	0	0	0	0	-	-
⑧その他	182	154	105	157	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(II) 市場リスク

〔派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク関係〕

定性的な開示事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、主として市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、金利関連取引として金利スワップ取引、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券（債券、株式）関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、①保有する有価証券等の資産の時価変動をヘッジするため派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理、②「余資運用規程」「余資運用限度枠」等により派生商品取引の取扱方針、ルール、限度枠等を定め、そのルールの枠内で取引を行うとともに、「市場リスク管理規程」等により限度枠、損益状況等の適切な管理を行っています。

その他、有価証券関連取引については、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスクの適切な管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

定量的な開示事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	320	1,182
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	704	1,769	704	1,769
(i) 外国為替関連取引	681	1,702	681	1,702
(ii) 金利関連取引	2	0	2	0
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	19	66	19	66
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	704	1,769	704	1,769

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
担保の種類別の額	—	—

(単位:百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

〔証券化エクスポージャー関係〕

定性的な開示事項

(1)証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」「市場リスク管理規程」に基づき、投資対象が一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)

定量的な開示事項

(1)証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)… 該当ありません。
ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	146	—	114	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	43	—	31	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー… 該当ありません

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	66	—	56	—	0	—	0	—
50%	23	—	20	—	0	—	0	—
100%	32	—	20	—	1	—	0	—
350%	4	—	5	—	0	—	0	—
1,250%	18	—	10	—	9	—	5	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	146	—	114	—	12	—	7	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 「1,250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー… 該当ありません

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

〔銀行勘定の出資等または、株式等エクスポージャー関係〕

定性的な開示事項

(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連証券投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び価格の10%下落によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて、市場リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

定量的な開示事項

(1) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	9,106	9,106	11,901	11,901
非 上 場 株 式 等	2,252	2,252	2,577	2,577
合 計	11,358	11,358	14,479	14,479

※投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等を含めています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	559	410
売 却 損	26	16
償 却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	888	906

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	-	-

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の概要

〔銀行勘定の金利リスク関係〕

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会や市場リスク管理委員会で協議検討するとともに、『リスク統括会議』『理事会』に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

●標準的金利ショック	●コア預金
100BP平行移動	対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
●金利感応資産・負債	算定方法：①過去5年間の最低残高
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債	②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
●リスク計測の頻度	③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限
月次(前月末基準)	満期：5年以内(平均2.5年)

当金庫では、上記100BP平行移動による金利リスク量を計測するだけでなく、四半期毎に保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による標準的金利ショック幅の計測も行っており、この金利ショックによって計測された平成30年3月末の金利リスク量(経済価値の低下幅)は、1,100百万円となります。

定量的な開示事項

(1)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	3,286	3,097	定期性預金	4,450	3,789
有価証券等	4,708	3,722	要払性預金	1,543	1,685
預け金	974	933	その他	84	80
コールローン等	-	-	調達勘定合計	6,078	5,556
その他	-	-			
運用勘定合計	8,969	7,753			
銀行勘定の金利リスク	2,891	2,197			

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを100BP(市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。

(Ⅲ)オペレーショナル・リスク

定性的な開示事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「“内部プロセス・人・システム”が不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

バーゼルⅢ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、オペレーショナル・リスク管理委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて『リスク統括会議』『理事会』に対して報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

一年一年の積み重ねが、ちゅうしんの歴史です。

4月(平成29年)

3日 信託契約代理店業務に伴う信託商品「こころのパトン」「こころのリボン」の取扱いを開始しました。

11日 お取引企業を対象に新入社員セミナーを実施しました。
参加人数:40名



5月

1日 投資信託「グローバル・ロボティクス株式ファンド(1年決算型)」「しんきん世界アロケーションファンド(積極型)」「クルーズコントロール」「DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)」「DIAMコア資産設計ファンド(積極型)」の販売を追加しました。

1日 「ちゅうしん季節資金」の取扱いを開始しました。

16日 お客様を対象に近畿財務局主催の特殊詐欺等マル秘対策セミナーを本店ホールで開催しました。
参加人数:40名

6月

1日 夏の定期キャンペーン「夏トク定期預金2017」を発売しました。

10日 第25回ちゅうしんチャリティーコンサートを開催しました。(出演:チェリッシュ)

14日 チャリティーコンサート当日の募金と役職員からの募金をあわせ障がい者アート支援として「エイブル・カンパニー」と「特別支援学校アート展2017」へ寄贈しました。

19日 第68期通常総代会を開催しました。

20日 ちゅうしんビジネスクラブCBC企業視察(コニカミノルタサプライズ関西(株))を実施しました。
参加人数:67名

7月

12日 次世代の経営者を対象に「第四期ちゅうしんビジネススクール」を開講しました。

19日 第6回「なら・みらい創造プロジェクト」の助成5団体が決定し、助成金の贈呈式がありました。

19日 ならちゅうしん経営研究会総会を開催しました。また総会受付の仕事を特別支援学校の生徒さん3名に手伝っていただきました。

22~23日 田原本ぎおん祭で「ちゅうしんの夕べ」と「ちびっ子広場」を開催しました。

8月~9月

28日~9月2日(期) 特別支援学校アート展2017に協賛しました。
9月9日~20日(期) 前期: 県立医大付属病院 後期: 奈良県文化会館

9月

1日 第10回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度「グッドサポート」の募集を開始しました。

1日 第32回国文祭・第17回障文祭協賛事業の「アート・就労・暮らしをつなぐフォーラム」で高田理事長がパネラーを務めました。

11~15日 年金受給者を主な対象に「ワクワクバスツアー(黒部峡谷・宇奈月温泉)」を実施しました。



13日 反社会的勢力への取組強化の一環として、職員29名が「不当要求防止責任者講習」を受講しました。

10月

21日 第39回しんきん大和路健康ウォークを協賛開催しました。

11月

1日 平成29年度 冬の定期キャンペーン『得だネ定期預金2017』を発売しました。

3日 242名の役職員が参加して橿原市内でクリーンキャンペーンを実施しました。

15日 第25回ちゅうしんカレッジ講座を開催しました。(講師:間寛平氏)



12月

1日 投資信託における定時定額購入取引を開始しました。

1月(平成30年)

23日 ちゅうしんビジネスクラブ新春経営セミナーを開催しました。(講師: 株式会社 会 長 柿木道子氏)

2月

14日 平成29年度奈良県信用金庫協会・政経講演会を開催しました。(講師:読売テレビ放送 高岡 達之 氏)

28日 ちゅうしんビジネスクラブ(CBC)平成29年度補正予算事業「ものづくり補助金」・「IT導入補助金」活用セミナーを開催しました。

3月

10日 「なら・ソーシャルビジネスコンテスト2018」を協賛開催しました。(主催:奈良NPOセンター)

13日 ちゅうしんビジネスクラブ女性セミナーを開催しました。(手作り味噌教室)

29日 第10回ちゅうしん地域中小企業振興助成金制度「グッドサポート」の贈呈式を開催しました。

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
なお、総代の定年は満80歳とします。
- ・総代の定数は、60人以上90人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成30年3月31日現在の総代数は89人で、会員数は13,973人です。

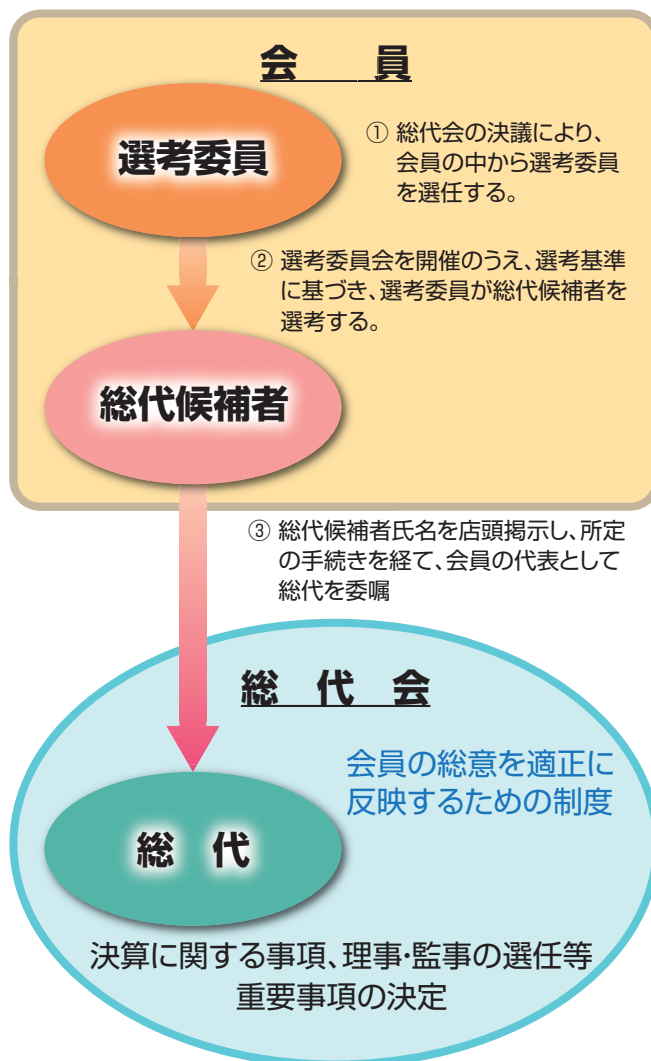
(2) 総代の選任方法

※次回平成31年総代改選期より下記の手続きを経て選任する。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



3. 第69期通常総代会の決議事項 (平成30年6月18日開催)

①報告事項

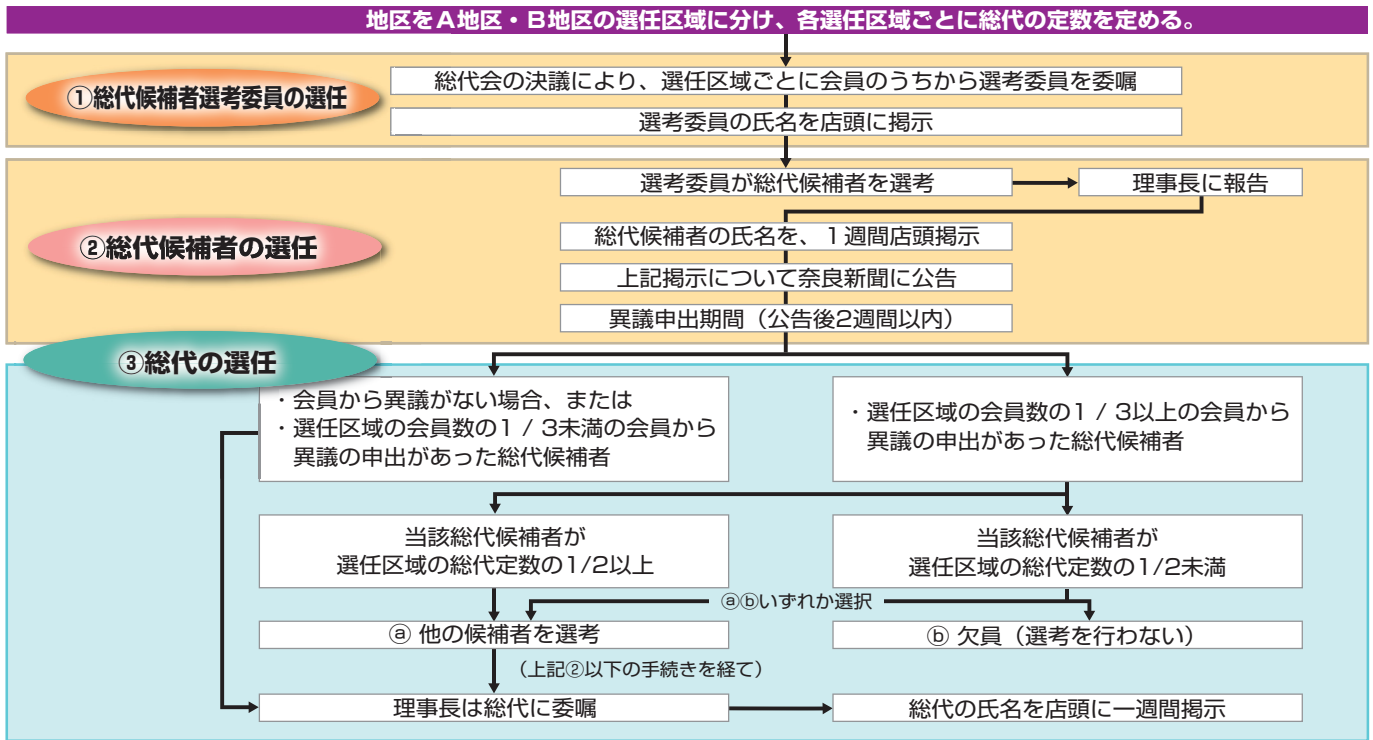
第69期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 会員除名の件

以上いずれも原案どおり承認可決されました。

■総代が選任されるまでの手続について



4. 総代の氏名等 (敬称略・五十音順)

(平成30年6月末現在)

A地区：本店・結崎・南奈良・高田・ますが・橿原/各支店地区		氏名	
井岡善也	②	寺田彰友	①
市川重則	③	富樫和男	④
芋生恵宥	⑥	中谷昌紀	④
植島宏信	③	株式会社 萩原農場生産研究所	②
エム美容商事株式会社	①	橋本利之助	⑥
大井亘	⑤	橋本直樹	①
小川裕司	⑥	藤本水石	⑦
株式会社カギオカ	②	前忠吾	③
株式会社かとう不動産	③	松村基弘	⑤
黒田久一	③	松本伍郎	③
小林敏良	⑩	村田稔治	③
齊藤幸隆	③	森英三	②
株式会社品川工業所	⑧	森川英司	④
新栄電設工業株式会社	⑧	森川欣洋	⑤
瀬村崇	③	山田邦健	③
高橋正典	⑤	山田至完	③
竹田誠吾	⑤	弓仲利博	④
忠岡賢一	⑥	吉川孝義	⑤
有限会社 異繊維工業所	⑨	吉川眞司	①
辰巳電子工業株式会社	⑨	吉村光嗣	②
辰巳雅朗	③	吉村伸泰	⑤
辰巳佳史	②	株式会社ルビー	①
玉井良一	③		
塚本孝安	⑤		

B地区：王寺・香芝・法隆寺・平群・畠田・二上・新庄・三郷/各支店地区		氏名	
株式会社愛和	⑤	中島祥之	①
池浦達博	③	西口武良	⑤
池田栄治	③	株式会社日電鉄工所	⑤
池原隆史	⑤	福井春光	⑤
石田考志	⑤	福井伊佐男	①
石田久雄	⑤	布施正人	①
植栗康次	⑤	堀内道男	⑤
植田良夫	④	牧浦徹	①
岡井康博	⑤	増田健	⑤
岡田善雄	⑥	株式会社マツシタ	①
冲野雄三	②	森口和彦	⑤
喜寿輝昌	⑤	株式会社八百彦商店	②
楠修保	⑤	保井芳昭	⑤
小森栄治	②	山崎晴久	④
株式会社シャイン工芸	⑧	山田裕繁	⑤
杉田博	⑤	山本佳彦	⑦
株式会社高木包装	①	吉川美千代	⑤
立山特殊線工業株式会社	⑧	吉川博康	②
つけもと株式会社	⑥	吉田順計	⑤
辻本地孚	⑦		
出川裕一	⑤		
寺田隆一	④		
寺西宏之	⑤		
當麻軽合金工業株式会社	⑨		

氏名の後の数字は総代への就任回数

<総代の属性等別構成比>

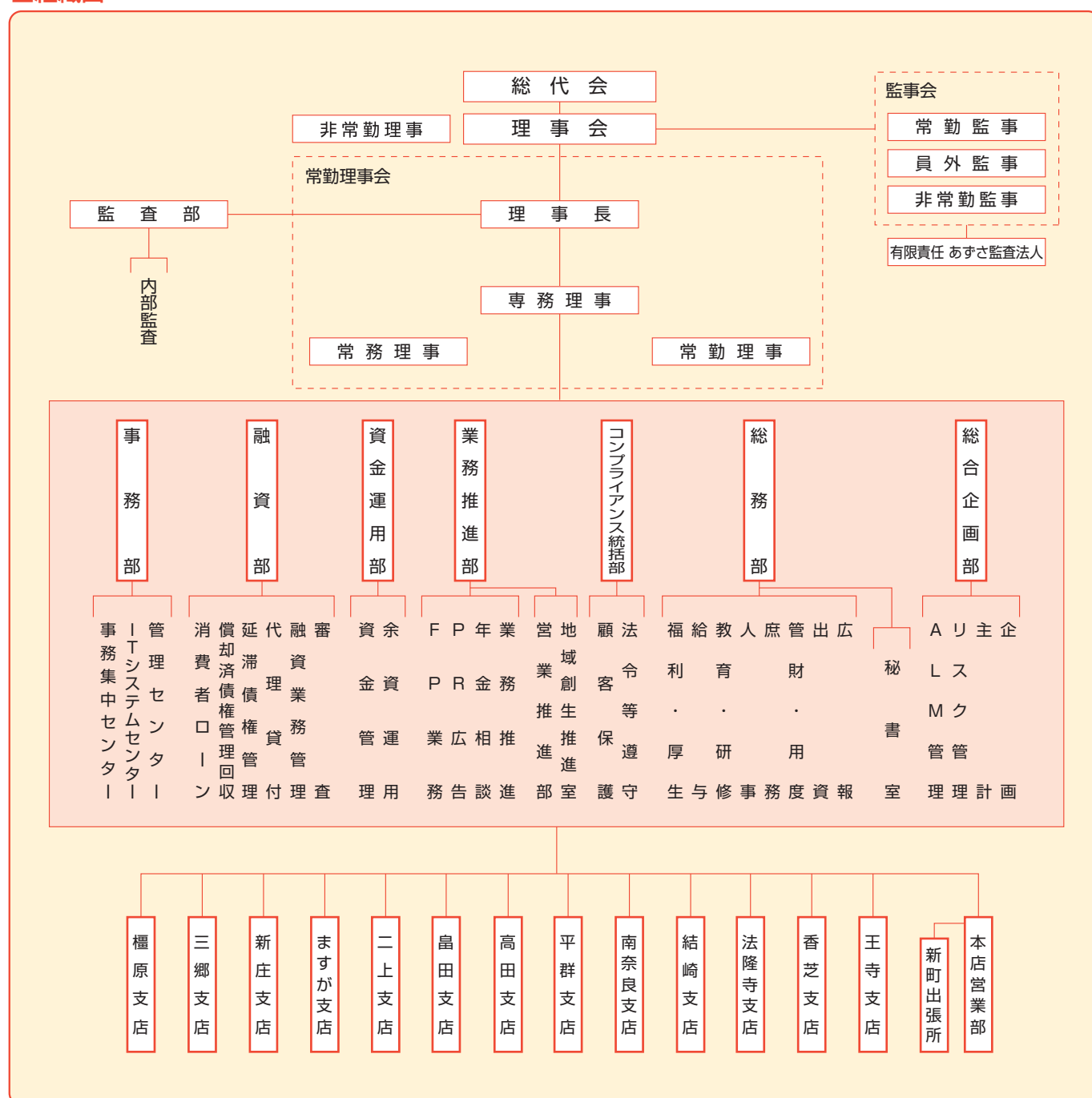
職業別	法人・法人代表者 78.7% 個人事業主 21.3%
年代別	70代以上 34.3% 60代 51.4% 50代 14.3%
業種別	製造業 30.3% 卸小売業 22.5% 建設業 16.8% サービス業 12.3% 不動産業 10.1% 運輸業 4.5% 農林業 3.4%

役員一覧・組織図

■役員一覧 (平成30年6月末現在)

理事長	高田 知彦	常務理事	中田 照夫	常勤監事	藤井 重秋
専務理事	谷野 守弘	常勤理事	面村 明広	員外監事	木村 衛
常務理事	平野 吉伸	常勤理事	勝本 和廣	員外監事	竹村 肇
常務理事	竹島 正憲	理事(相談役)	中嶋 實男	監事	嶋田 稔

■組織図



ディスクロージャー開示項目一覧

ディスクロージャー開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- ① 事業の組織 ② 理事及び監事の氏名及び役職名
- ③ 会計監査人の氏名又は名称 ④ 事務所の名称及び所在地

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

- ① 経常収益 ② 経常利益又は経常損失
- ③ 当期純利益又は当期純損失 ④ 出資総額及び出資総口数
- ⑤ 純資産額 ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金積金残高 ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高 ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 出資に対する配当金 ⑫ 職員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア. 業務粗利益及び業務粗利益率
 - イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支
 - ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減
 - オ. 総資産経常利益率
 - カ. 総資産当期純利益率
- ② 預金に関する指標
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
- ③ 貸出金等に関する指標
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
- ④ 有価証券に関する指標
 - ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び貸付商品債券の区分)の平均残高
 - イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の平均残高
 - ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残存期間別の残高
 - エ. 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ① リスク管理体制 ② 法令遵守の体制
- ③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ④ 金融ADRへの対応

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金

② 延滞債権に該当する貸出金

③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金

④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券 ② 金銭の信託

③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(6) 貸出金償却の額

(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

連結ディスクロージャーの開示項目一覧

※開示対象となる項目はございません。

■店舗一覧

店舗名	所在地	TEL
※ 本店営業部	〒636-0398 奈良県磯城郡田原本町132番地の10	0744(33)3315(代)
新町出張所	〒636-0312 奈良県磯城郡田原本町大字新町22番地の3	0744(32)2882(代)
王寺支店	〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-103号	0745(72)2181(代)
※ 香芝支店	〒639-0231 奈良県香芝市下田西1丁目4番11号	0745(76)2121(代)
※ 法隆寺支店	〒636-0123 奈良県生駒郡斑鳩町興留5丁目5番25号	0745(74)2631(代)
結崎支店	〒636-0202 奈良県磯城郡川西町大字結崎622番地	0745(43)1288(代)
南奈良支店	〒630-8443 奈良県奈良市南永井町402番地の1	0742(62)3181(代)
平群支店	〒636-0932 奈良県生駒郡平群町吉新2丁目3番35号	0745(45)6500(代)
高田支店	〒635-0063 奈良県大和高田市磯野新町3番6号	0745(23)3215(代)
畠田支店	〒636-0021 奈良県北葛城郡王寺町畠田4丁目14番2号	0745(32)8411(代)
二上支店	〒639-0252 奈良県香芝市穴虫98番地の1	0745(78)6180(代)
ますが支店	〒634-0844 奈良県橿原市土橋町188番地の7	0744(24)7500(代)
新庄支店	〒639-2113 奈良県葛城市北花内734番地1	0745(69)6789(代)
三郷支店	〒636-0811 奈良県生駒郡三郷町勢野東3丁目11番50号	0745(31)7111(代)
橿原支店	〒634-0007 奈良県橿原市葛本町823番地の1	0744(25)6600(代)

※ toto取扱店(当選金の払い戻し)

店舗(窓口)の営業時間(全店:平日9:00~15:00)

各店舗内のキャッシュコーナーの営業時間(平日8:00~20:00、土曜・日曜・祝日8:00~19:00)

■店外ATMコーナー(ATM利用時間帯等)

	店外ATMコーナー [ATM利用時間帯]	
	平日	休日(土曜・日曜・祝日)
① 魚町出張所	8:00 ~ 20:00	8:00 ~ 19:00
② スーパーおくやま新町店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
③ 田原本町庁舎内	8:45 ~ 17:30	-
④ オークワ田原本店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑤ スーパーおくやま橿原店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑥ リーベル王寺東館B1F	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑦ ジュンテンドー香芝店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑧ オークワ香芝逢坂店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑨ オークワ香芝インター店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑩ JR法隆寺駅北口	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑪ スーパーおくやま結崎店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑫ コープたかだ(ハーモニープラザ)	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑬ オークワ橿原真菅店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑭ イオンモール橿原1F	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 21:00
⑮ スーパーおくやま上牧店	9:30 ~ 20:30	9:30 ~ 20:30
⑯ イズミヤスーパーセンター広陵店	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00
⑰ スーパーおくやま高田店	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00
⑱ ザ・ビッグエクストラ平群店	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00
⑲ イオンモール大和郡山1F/共同ATM	10:00 ~ 22:00	10:00 ~ 22:00

当金庫のATMコーナーは1年365日年中無休です。(但し、一部除く)

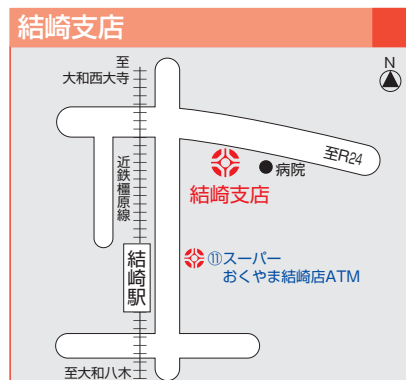
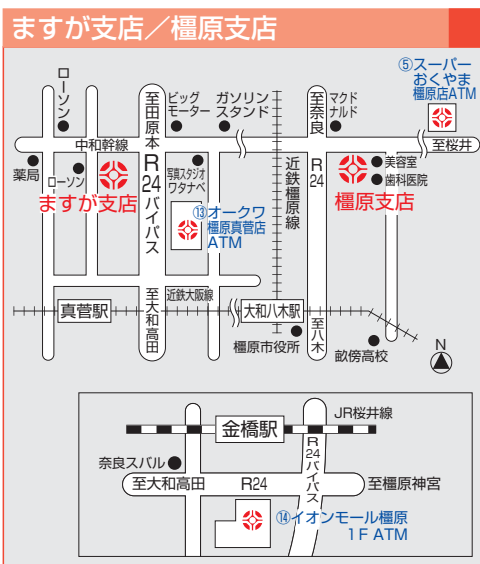
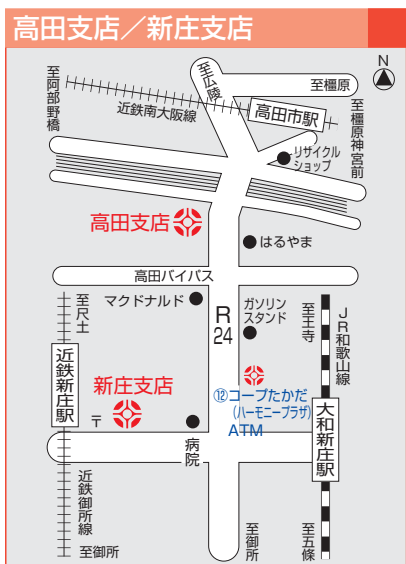
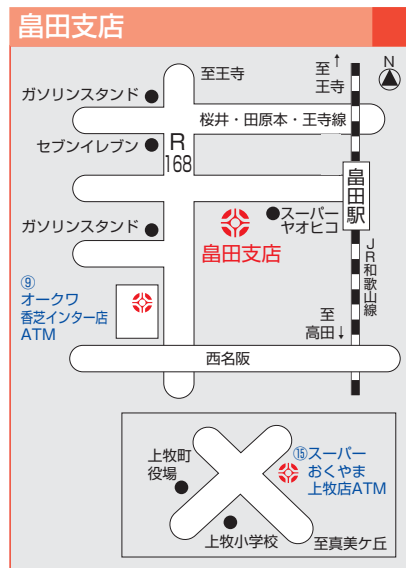
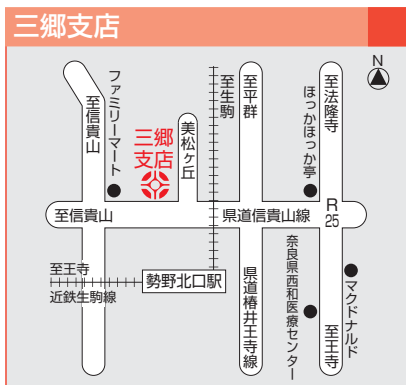
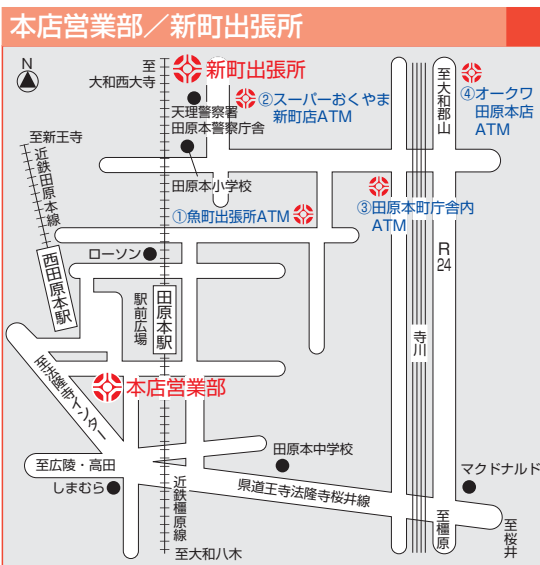
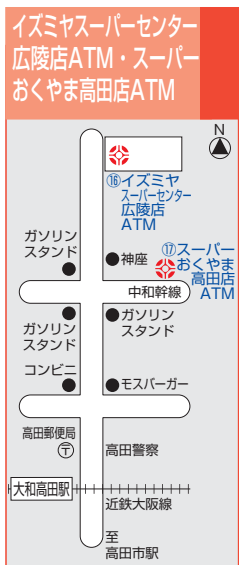
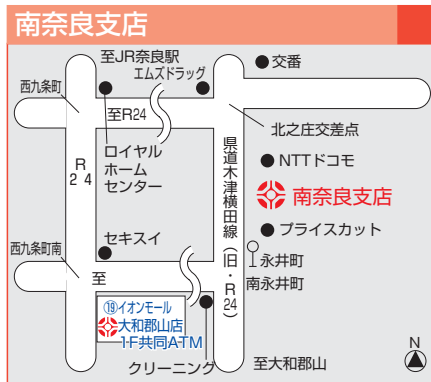
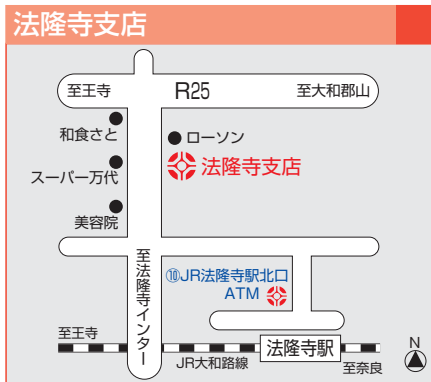
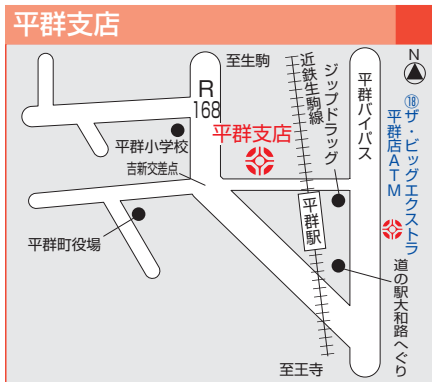
なお、ショッピングセンター等の営業時間変更にとまない、当金庫のATMコーナーの利用時間帯を変更することがあります。

営業地区

奈良市(旧 都祁村および月ヶ瀬村地区を除く)、生駒市、大和郡山市、天理市、桜井市、橿原市、香芝市、大和高田市、御所市、五條市(旧 大塔村地区を除く)、葛城市、宇陀市、磯城郡、北葛城郡、生駒郡、高市郡の全域及び吉野郡大淀町、下市町、吉野町、東吉野村

とってもオトクでベンリなちゅうしんのキャッシュカード・ICキャッシュカード
当金庫のキャッシュカード・ICキャッシュカードを当金庫のATMで利用(入出金)された場合

ATMは、1年365日年中無休で終日手数料0円



いつもあなたの“ちゅうしん”です



奈良県磯城郡田原本町132番地の10
TEL.0744-33-3311

<http://www.narachuo-shinkinbank.co.jp>